

パブリックコメント手続実施要項

案件の名称	箕面市オレンジゆずるバス再編計画(素案)について	
パブリックコメント手続 実施の目的	北大阪急行線延伸事業に伴うオレンジゆずるバスの再編にあたり、再編内容や再編にあたっての見直し計画などを位置づけた箕面市オレンジゆずるバス再編計画(素案)について、広く市民のみなさまの声を聴くため。	
実施部局名	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市地域公共交通活性化協議会 ・箕面市地域創造部交通政策室 	
(問い合わせ先)	交通政策室(電話:072-724-6746)	
パブリックコメントの 対象となる資料	箕面市オレンジゆずるバス再編計画(素案)	
参考資料	(1) 箕面市オレンジゆずるバス再編計画(素案)【概要版】	
閲覧方法と閲覧場所	<p>(1) 市ホームページ (アドレス) https://www.city.minoh.lg.jp/koutuu/orangeyuzurubus_publiccomment1/saihenkeikaku.html</p> <p>(2) 地域創造部 交通政策室 (箕面市役所 本館2階 212番窓口)</p> <p>(3) 行政資料コーナー(箕面市役所 別館1階 12番窓口)</p> <p>(4) 箕面市役所豊川支所、止々呂美支所</p> <p>(5) 総合保健福祉センター、西南生涯学習センター、中央・東・桜ヶ丘・西南・小野原・船場図書館、みのお市民活動センター、らいとびあ21、市立病院、交通・観光案内所</p> <p>※(2)～(4)は、市役所開庁日の8時45分から17時15分まで</p>	
意見等の提出期間	令和5年(2023年)3月1日から4月7日まで(郵便の場合は必着)	
意見等の提出方法	次のうちいずれかの方法で提出してください。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>LoGo フォーム QR コード</p>  </div>
	<p>(1) 閲覧場所の窓口への提出</p> <p>(2) 郵便による送付</p> <p>(3) ファクシミリによる送付</p> <p>(4) 電子申請システム(LoGo フォーム)による送付</p> <p>※閲覧場所の窓口に意見書のひな形をご用意していますので、ご利用ください。 (自由な形式で提出していただいてもかまいません。)</p>	

意見等を提出できるかた	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本市にお住まいのかた (2) 本市に事務所又は事業所がある事業者 (3) 本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた (4) 本市にある学校に在学しているかた (5) 本市に対して納税義務を有しているかた (6) 上記(1)から(5)に該当するかたで構成された団体 (7) オレンジゆずるバスを日常的に利用されるかた
意見等を提出する際の必要記載事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 意見を提出しようとする素案の名称 (2) 氏名及び住所(上記の「意見等を提出できるかた」のうち(2)～(5)に該当するかたにあたっては名称及び所在地、(6)に該当する団体にあっては、団体名及び団体事務局所在地) (3) 上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分
提出された意見等及び市の考え方の公表方法	<p>「閲覧方法と閲覧場所」に記載の方法・場所で公表します。 公表期間: 令和5年(2023年)6月ごろ ※意見提出者への個別回答はいたしませんのでご了承ください。</p>
備考	

箕面市オレンジゆずるバス
再編計画
(素案)

令和 年 月

箕 面 市
箕面市地域公共交通活性化協議会

目 次

第1章 箕面市オレンジゆずるバス再編計画の策定について

1	オレンジゆずるバスについて.....	1
2	計画策定の背景・目的.....	2
3	計画の位置づけ.....	4
4	計画の期間.....	5
5	計画の区域.....	6
6	計画策定体制.....	7

第2章 上位計画（箕面市地域公共交通計画）の概要

1	本市の地域公共交通を取り巻く課題.....	12
2	将来の公共交通のあり方.....	13
3	実現にむけた取組.....	13

第3章 オレンジゆずるバスの現状と課題

1	オレンジゆずるバスの現状.....	14
2	オレンジゆずるバスの課題.....	25

第4章 オレンジゆずるバスの再編

1	オレンジゆずるバスの再編のコンセプト.....	26
2	オレンジゆずるバスの再編にあたっての基本的な考え方.....	27
3	オレンジゆずるバスの再編計画.....	31
4	オレンジゆずるバスの再編の評価・見直し.....	51

第5章 オレンジゆずるバスの再編に関連する事業.....

54

第6章 オレンジゆずるバスの運営（支援）

1	箕面市による支援の内容.....	57
2	必要な資金の額・調達方法.....	57
3	事業実施予定期間.....	57

第7章 オレンジゆずるバスの再編により期待される効果.....

58

第1章 箕面市オレンジゆずるバス再編計画の策定について

1 オレンジゆずるバスについて

箕面市（以下「本市」という。）では、オレンジゆずるバスの運行開始以前においては、路線バス（阪急バス株式会社）の他、市内の公共施設利用目的にのみ利用可能な無料の公共施設巡回福祉バス（Mバス）を運行していました。しかし、「自由目的での乗降を可能にしてほしい」といった市民の声や、市内移動のための公共交通サービスが不足しているといった公共交通の課題がありました。

これらの公共交通の状況や課題を背景として、平成20年度（2008年度）に、市民・交通事業者・学識経験者・行政等で構成する箕面市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設立し、市内の新たなバス交通のあり方について検討を開始しました。新たなバス交通のあり方の具体的な検討にあたっては、協議会のもとに、公募市民や地域の商工関係者等で構成された分科会を設置し、ワークショップや現地調査会、市民説明会を開催するなど、市民の声を取り入れながら、市民協働により運行計画を作成しました。

そして、協議会や分科会での議論を踏まえ、公共施設巡回福祉バス（Mバス）に代わる新たなバス交通として、平成22年（2010年）9月からオレンジゆずるバスの運行を開始しました。その後、実証運行を経て、平成25年（2013年）5月から月曜～土曜の、平成28年（2016年）7月から日曜・祝日の本格運行を開始し、現在の運行に至ります。

このように、オレンジゆずるバスは、市民のみなさまに支えられながら誕生し、運行開始から10年以上にわたり、市民のみなさまに愛されながら運行を続けています。これからも市民のみなさまの円滑な市内移動を支える重要な交通手段として、より使いやすく、また、市民のみなさまから愛され続けるコミュニティバスとして活躍することを目指してまいります。



オレンジゆずるバス

2 計画策定の背景・目的

本市の地域公共交通は、鉄道（阪急電鉄箕面線）、路線バス（阪急バス株式会社）、コミュニティバス（オレンジゆずるバス）等により形成されています。

鉄道については、大阪都心方面へのアクセス路線として機能しており、令和5年度（2023年度）末に、北大阪急行線（以下「北急線」という。）が本市萱野地域まで延伸します。

北急線の延伸に伴い、本市には「箕面萱野駅」と「箕面船場阪大前駅」の2駅が設置され、新たな交通結節拠点が創出されることから、鉄道整備と連携した市内の公共交通ネットワークを再構築することが必要となっています。

そのため、路線バスについては、現在の千里中央駅を中心とした路線網から、新たに整備される箕面萱野駅及び箕面船場阪大前駅を中心としたフィーダー型^{※1}のバス路線網への再編を予定しています。



資料：箕面市地域公共交通計画

図1-1 箕面市の鉄道網

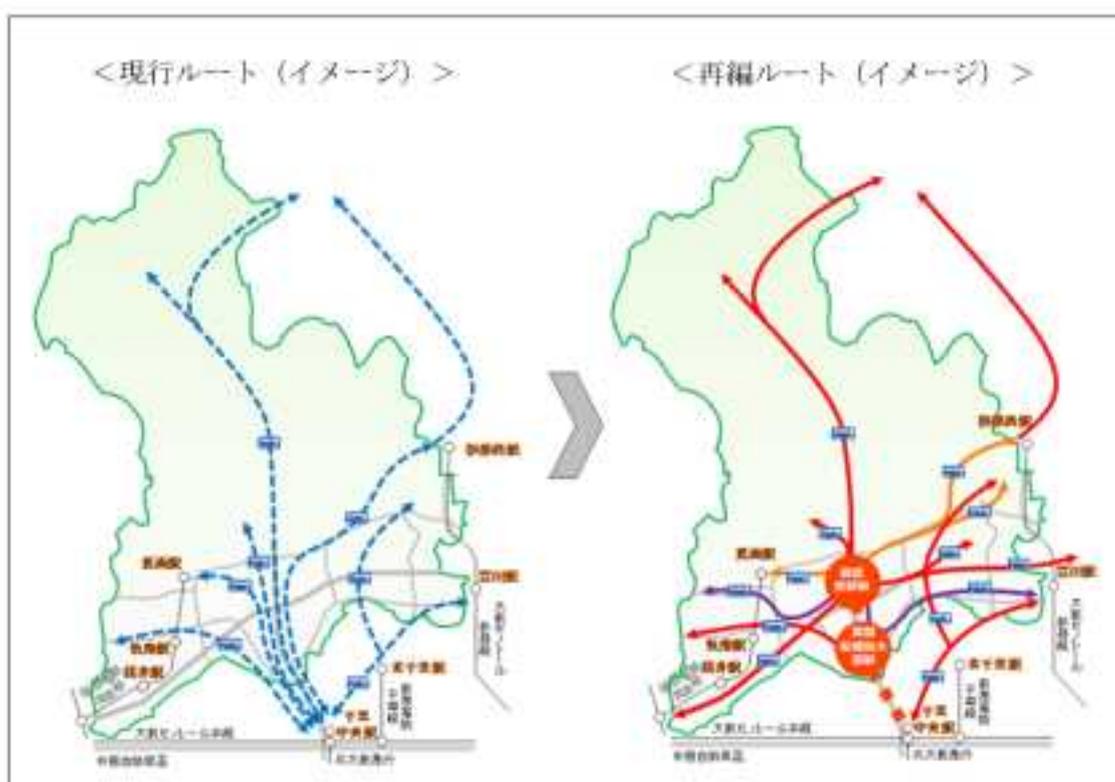


図1-2 路線バス再編図

※1 フィーダー型：本計画においては、複数の市町村に跨る基幹的な公共交通である鉄道駅と接続する形態のバス路線を指します。

このような本市における地域公共交通の変化を受け、路線バスを補完し、公共施設の利用などを主とした市内移動を担うローカル型^{※2}のオレンジゆずるバスについても、路線バスの再編等に伴う運行ルート等の見直しが必要です。

本計画は、このような変化をふまえ、地域公共交通網の機能強化とオレンジゆずるバスの更なる利便性向上を図ることを目的として、オレンジゆずるバスの運行ルートや運行ダイヤ等の再編に向けた具体的な取組内容について検討し、「箕面市オレンジゆずるバス再編計画」としてとりまとめるものです。

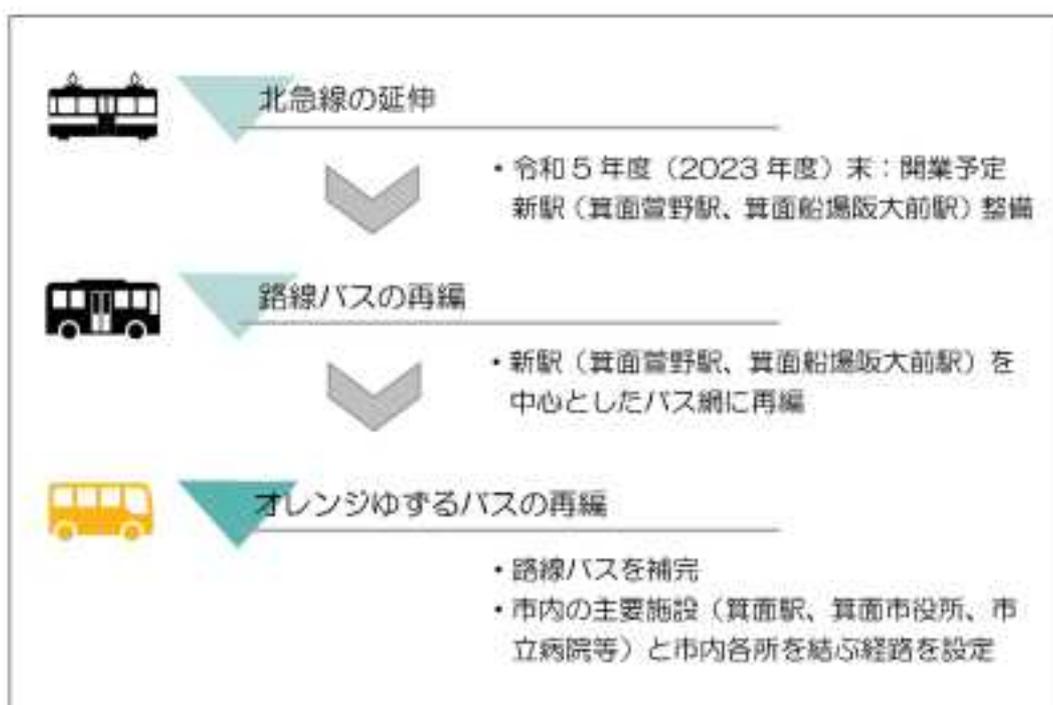


図 1-3 本計画策定の背景



※2. ローカル型：本計画においては、市内に点在する病院や商業施設、公共施設などと市内各地域を接続・循環する形態のバス路線を指します。

3 計画の位置づけ

本計画は、「箕面市地域公共交通計画」^{※3}の実施計画として、オレンジゆずるバスの再編に向けた具体的な取組を示すものです。

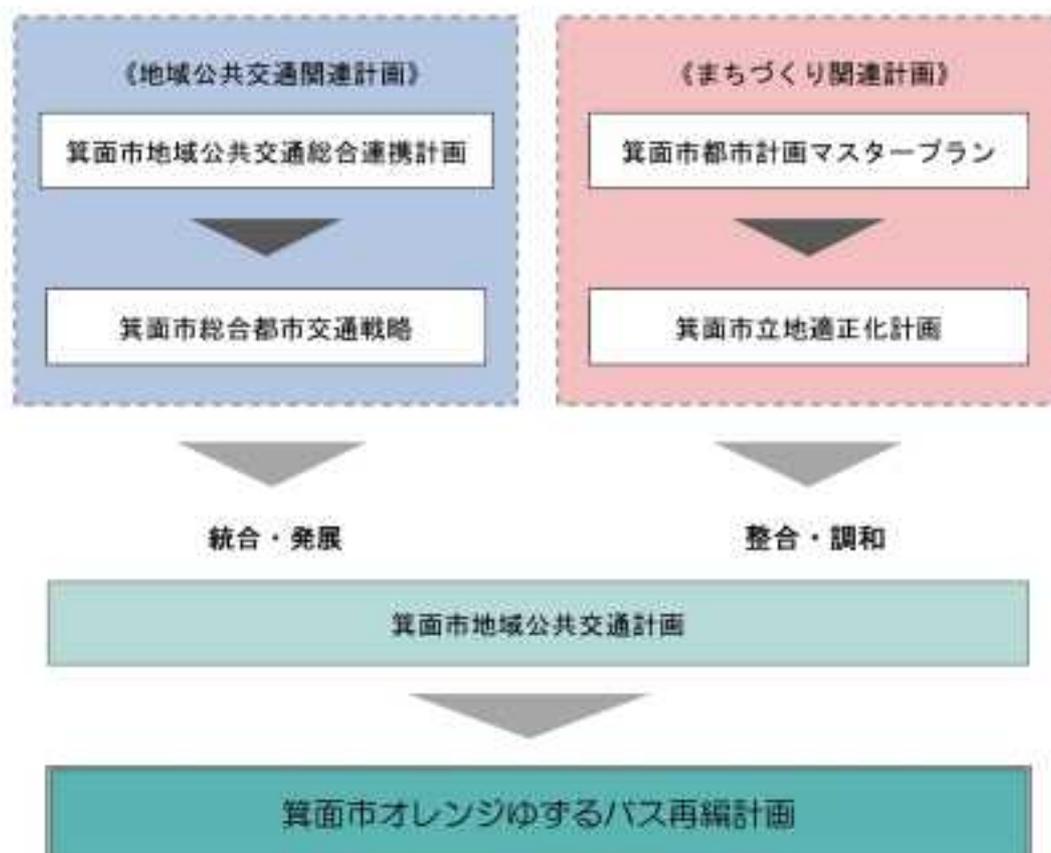


図1-4 計画の位置づけ

※3 箕面市地域公共交通計画：本市のまちづくりの方向性を示した「箕面市都市計画マスタープラン」及び「箕面市立地適正化計画」との整合・調和を図るとともに、本市の公共交通のあり方を定めた「箕面市地域公共交通総合連携計画」及び「箕面市総合都市交通戦略」を統合・発展させて策定したものであり、持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実に戦略的に推進するため、本市の地域公共交通のあり方等に関する基本方針、事業内容、評価及び事業展開等を示したものです。

4 計画の期間

本計画は、令和5年度（2023年度）末の北急線の延伸に伴うオレンジゆずるバスの再編内容を位置づけた計画として策定するため、計画の始期は令和5年度（2023年度）と設定します。

また、令和9年度（2027年度）には、地域医療の中核であり、オレンジゆずるバスでの利用者も多い市立病院が船場東地域へ移転する予定であることから、オレンジゆずるバスについても改めてネットワークの見直しが必要になると見込まれるため、本計画の終期は令和8年度（2026年度）と設定します。

したがって、本計画の期間は令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とし、計画期間中の状況変化に応じて、適宜見直しを図ることとします。

表 1-1 計画の期間

計画名	計 画 期 間				
	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
箕面市立地適正化計画	平成28年度（2016年度）～令和17年度（2035年度）				
箕面市地域公共交通計画	令和4年度（2022年度）～令和12年度（2030年度）				
箕面市オレンジゆずるバス再編計画		令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）			

6 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、協議会やオレンジゆずるバス再編検討分科会（以下「分科会」という。）において、再編のコンセプトや方向性、運行ルート、利用促進策などについて検討を重ね、また、市内各地で開催した市民説明会での意見も取り入れるなど、市民協働による計画づくりを推進しました。

協議会の構成

協議会は、市民・NPO関係、商工関係者、国、大阪府、市、学識経験者、交通事業者、道路管理者、公安委員会、交通事業者労働組合の関係者で構成されています。（全27名）

分科会の構成

分科会は、市民（公募市民・自治会の代表・障害者団体の代表など33名）を中心に、商工関係者、学識経験者、交通事業者、行政関係者で構成されています。（全50名）

市民協働による検討・計画づくり（計5回の分科会の開催）

分科会は計5回開催し、オレンジゆずるバス再編のコンセプトや運行ルート、運行計画、利用促進策等について、ワークショップ形式で議論・検討を行い、数値等の集計・分析を次回分科会でフィードバックするというプロセスを実践しました。

また、分科会での検討内容については適宜協議会に報告し、協議会意見を分科会にフィードバックしてさらに検討・計画づくりを進めました。



市民説明会を開催し再編案について中間報告（令和4年（2022年）11月）

令和4年（2022年）11月に市内計6箇所で市民説明会を開催し、第1回から第3回分科会での議論をとりまとめた運行ルート案等について中間報告を行いました。市民説明会では、運行ルート案の見直しや運行計画の立案に向けた検討材料とするため、市民の意見聴取及びアンケート調査を実施しました。

パブリックコメントの実施・市民説明会の開催（令和5年（2023年）3月）

全5回の分科会での議論をとりまとめた計画（素案）について、令和5年（2023年）3月1日から4月7日までパブリックコメントを実施し、あわせて市内計6箇所で市民説明会を開催し、市民への周知及び意見聴取を行いました。

オレンジゆずるバスに関する利用実態調査

オレンジゆずるバスの再編検討を進めるにあたり、オレンジゆずるバスの利用実態を把握するため、OD調査（Origin（出発地）－Destination（目的地）調査）、オレンジゆずるバス利用者アンケート調査、日常の外出や公共交通に関する市民アンケート調査を行いました。

各調査の概要は次のとおりです。

表 1-2 オレンジゆずるバスに関する利用実態調査

調査名	OD調査	オレンジゆずるバス利用者アンケート調査	日常の外出や公共交通に関する市民アンケート調査
目的	オレンジゆずるバスの利用実態を把握	オレンジゆずるバス利用者の利用実態や利用意向を把握	日常の外出や公共交通網に関する市民意向を把握
対象者	オレンジゆずるバス利用者（全路線）	オレンジゆずるバス利用者（全路線）	無作為に抽出した箕面市民2,000名
方法	オレンジゆずるバス乗車時に調査票を配布し、降車時に回収	オレンジゆずるバス乗車時にアンケート調査票を配布し、後日郵送で回収	郵送法（郵送配布、郵送回収）
期間	令和4年7月3日 令和4年7月5日	令和4年7月3日 令和4年7月5日	令和4年7月6日～ 令和4年7月15日
回収結果	配布数：1,458件 回収数：1,458件 回収率：100%	配布数：946件 回収数：462件 回収率：48.8%	配布数：2,000件 回収数：872件 回収率：43.6%

市民協働による計画づくりの経過

◆第48回協議会（令和4年7月5日）

- ・内 容：検討体制・スケジュールについて 等

◆第1回分科会

- ・出席者：39名
- ・開催日：令和4年7月21日（木）
- ・内 容：再編のコンセプトの検討
再編ルートの方角性の検討



◆各種調査（令和4年7月実施）

- ・00調査
- ・市民アンケート調査
- ・オレンジゆずるバス利用者アンケート調査

◆第2回分科会

- ・出席者：35名
- ・開催日：令和4年8月16日（火）
- ・内 容：第1回分科会の振り返り
各種調査の結果について
再編のコンセプトの確認
再編ルート案の検討



◆第49回協議会（令和4年8月18日）

- ・内 容：分科会（第1回・第2回）の報告
各種調査結果の報告 等

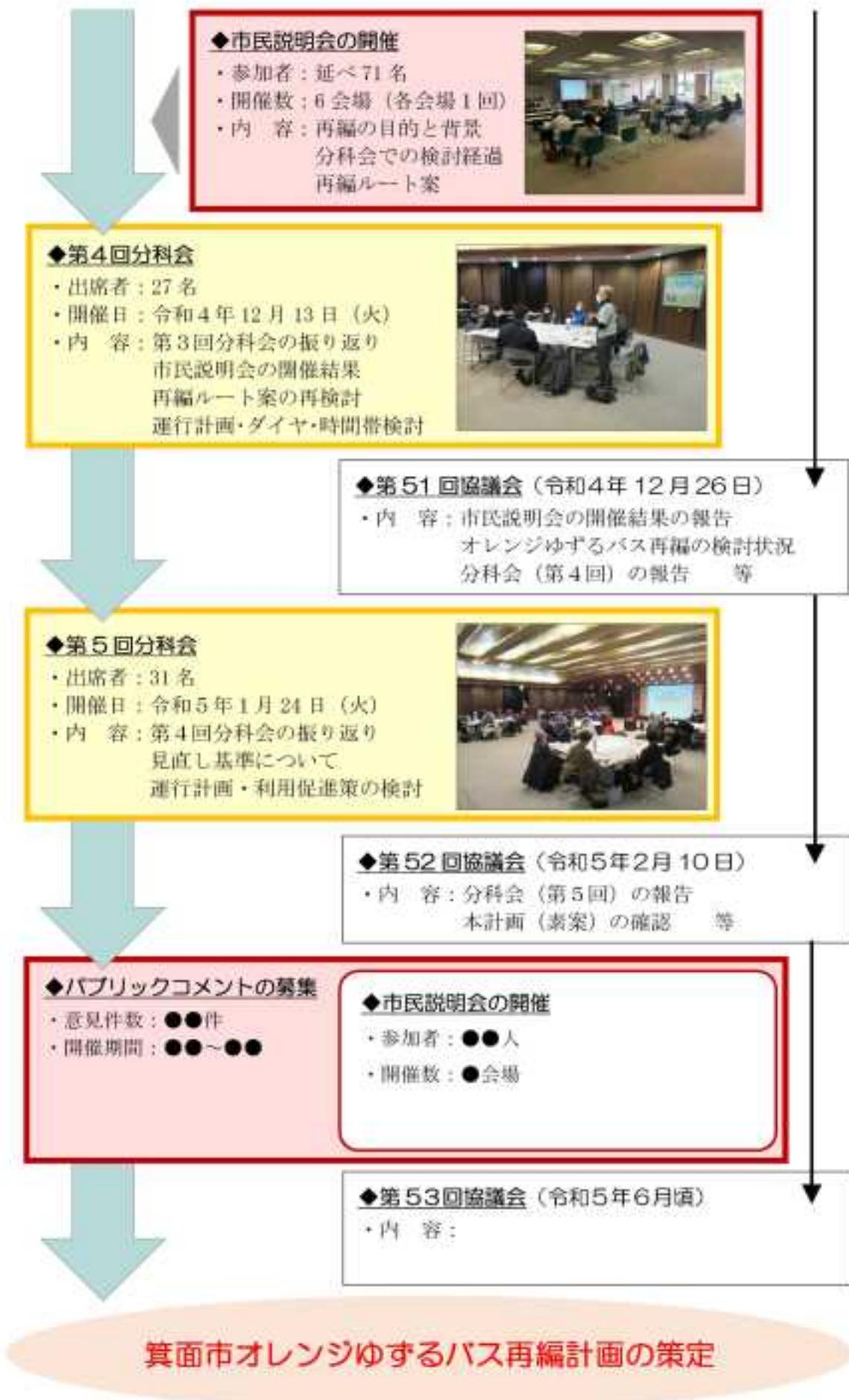
◆第3回分科会

- ・出席者：41名
- ・開催日：令和4年9月22日（木）
- ・内 容：第2回分科会の振り返り
再編コンセプトの決定
再編ルート案の検討



◆第50回協議会（令和4年10月13日）

- ・内 容：再編ルート案について
分科会（第3回）の報告 等



第2章 上位計画（箕面市地域公共交通計画）の概要

本市全体の地域公共交通の課題や方向性など、本計画を検討するにあたって留意が必要となる上位計画（箕面市地域公共交通計画）の概要について整理します。

1 本市の地域公共交通を取り巻く課題

箕面市地域公共交通計画では、本市の地域公共交通を取り巻く課題について、以下のとおり整理されています。

課題1 市内移動の不便さによるマイカー依存の生活スタイル

本市では、市内移動の自動車分担率が近隣他市と比べ約1.6倍高い状況です。

その要因として、市内鉄道駅（3駅）全てが西部地域にあることや、バス路線の多くが、市外の千里中央駅へ向かうことから、市内移動や鉄道駅へのアクセスが不便な状況であることがあげられます。

一方で、総人口に占める65歳以上の割合は年々増加傾向にあり、高齢者が運転免許証を返納した場合の移動手段の確保など、公共交通の維持・確保の重要性は増えています。

課題2 分かりにくく使いづらい公共交通の利用環境

市内から大阪都心へアクセスするためには、バスや鉄道を乗り継ぐ必要があり、北急線の延伸に合わせて整備される鉄道駅では、公共交通の乗り継ぎ動線を確保するとともに、待機空間の利便性向上が必要です。

現在、本市の一部のバス停では電子看板（デジタルサイネージ）を設置し、バス到着情報を提供していますが、オレンジゆずるバスの運行情報に限られているなど、公共交通機関同士の乗り継ぎに関する情報提供が不足しています。

課題3 公共交通の維持・確保に対する市民意識

人口減少や少子高齢化の進行等による利用者の減少を鑑みると、「公共交通はそこにあって当たり前」の社会は終わりつつあり、公共交通の維持・確保のためには利用することが重要で、公共交通を自らの手で守り育てていく意識を醸成する必要があります。また、公共交通の担い手も高齢化している状況から、将来にわたって公共交通を維持・確保していくためには、小さな頃から公共交通を身近なものとして考える土壌の育成も必要です。

課題4 従来の交通体系ではカバーしきれない需要の発生

本市では、高齢化の進行に伴い、「バス停まで歩くことも大変」等、従来の公共交通体系ではカバーしきれない需要が発生しつつあります。

このようなニーズに対応するためには、従来のコミュニティバスより小型の車両や、定時定路線型ではなく需要に応じて運行内容を変えられる交通体系等の導入可能性について調査・検討を進めていく必要があります。

2 将来の公共交通のあり方

箕面市地域公共交通計画では、まちづくりの基本コンセプトやこれまでの交通政策の方針、公共交通の課題等をふまえて、将来の公共交通のあり方について、以下の基本理念と目標が定められています。

基本理念

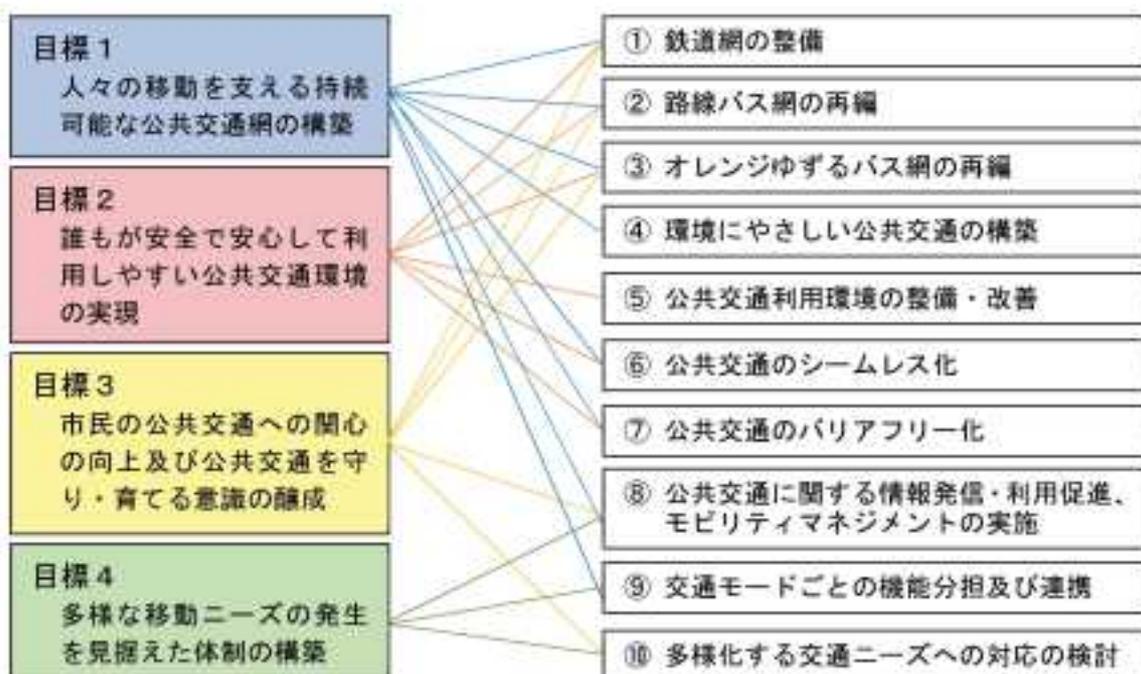
人と環境にやさしい持続可能な公共交通網の構築による
将来にわたってにぎわいと活気にあふれる交通まちづくり

目標

- 1 人々の移動を支える持続可能な公共交通網の構築
- 2 誰もが安全で安心して利用しやすい公共交通環境の実現
- 3 市民の公共交通への関心の向上及び公共交通を守り・育てる意識の醸成
- 4 多様な移動ニーズの発生を見据えた体制の構築

3 実現にむけた取組

箕面市地域公共交通計画では、持続可能な地域公共交通の維持・確保・充実に戦略的に推進する取組として、以下の10の実施策・事業が位置付けられています。



第3章 オレンジゆずるバスの現状と課題

1 オレンジゆずるバスの現状

(1) オレンジゆずるバスの運行状況

オレンジゆずるバスは、箕面駅、箕面市役所、市立病院などの主要施設と市内各所を結んで運行するコミュニティバスで、路線バスを補完し、路線バスが運行していない地域や、路線バスでは乗り継ぎを要する区間をつなぐルートを実行しています。

運行ルートについて、月曜～土曜は赤ルート、青ルート、黄ルートの3ルート、日曜・祝日は紫ルート、緑ルートの2ルートで、市内各所を循環しています。

運行時間及び便数については、月曜～土曜は赤及び青ルートが7時台から19時台に運行しており1日13便、黄ルートは7時台から18時台に運行しており1日12便です。

日曜・祝日は、紫ルートが9時台から17時台に運行しており1日6便、緑ルートは右回りと左回りの運行ルートがあり、右回りでは9時台から17時台の運行で1日5便、左回りでは11時台から16時台の運行で1日3便です。

表 3-1 現在のオレンジゆずるバスの運行ルート、運行日、便数

ルート		運行日	運行時間	便数（/日）
赤ルート（中部・東部中循環）		月曜～ 土曜	7時台～ 19時台	13便
青ルート（西部北・東部北循環）				13便
黄ルート（西部南・東部南循環）				12便
紫ルート（箕面駅・桜井駅・平和台・如意谷循環）		日曜・ 祝日	9時台～ 17時台	6便
緑ルート	右回り： かやの中央・薬生団地・小野原循環			5便
	左回り： かやの中央・小野原・薬生団地循環			3便

オレンジゆずるバスの運賃は、市内を運行する路線バスの運賃額を考慮し、大人の運賃を220円とし、小児・高齢者（70歳以上）・障害者（介護者含む）のかたの割引運賃を設定しています。

表 3-2 現在のオレンジゆずるバスの運賃

券種	大人	小児 ※小学生以下	70歳以上 のかた	障害者、介護者のかた	
				大人	小児
運賃	220円		100円		50円
1日乗車券	440円		200円		100円
回数券	(11枚) 2,000円 (28枚) 5,000円			(11枚) 1,000円 (28枚) 2,500円	
定期券	(1ヶ月) 8,820円 (3ヶ月) 25,140円 (6ヶ月) 47,630円	(1ヶ月) 4,620円 (3ヶ月) 11,780円 (6ヶ月) 20,790円		(1ヶ月) 4,200円 (3ヶ月) 10,710円 (6ヶ月) 18,900円	

※令和5年（2023年）3月1日時点。

※表中に記載の券種その他、阪急スクールバス、はんきゅうグランドバスも利用可。

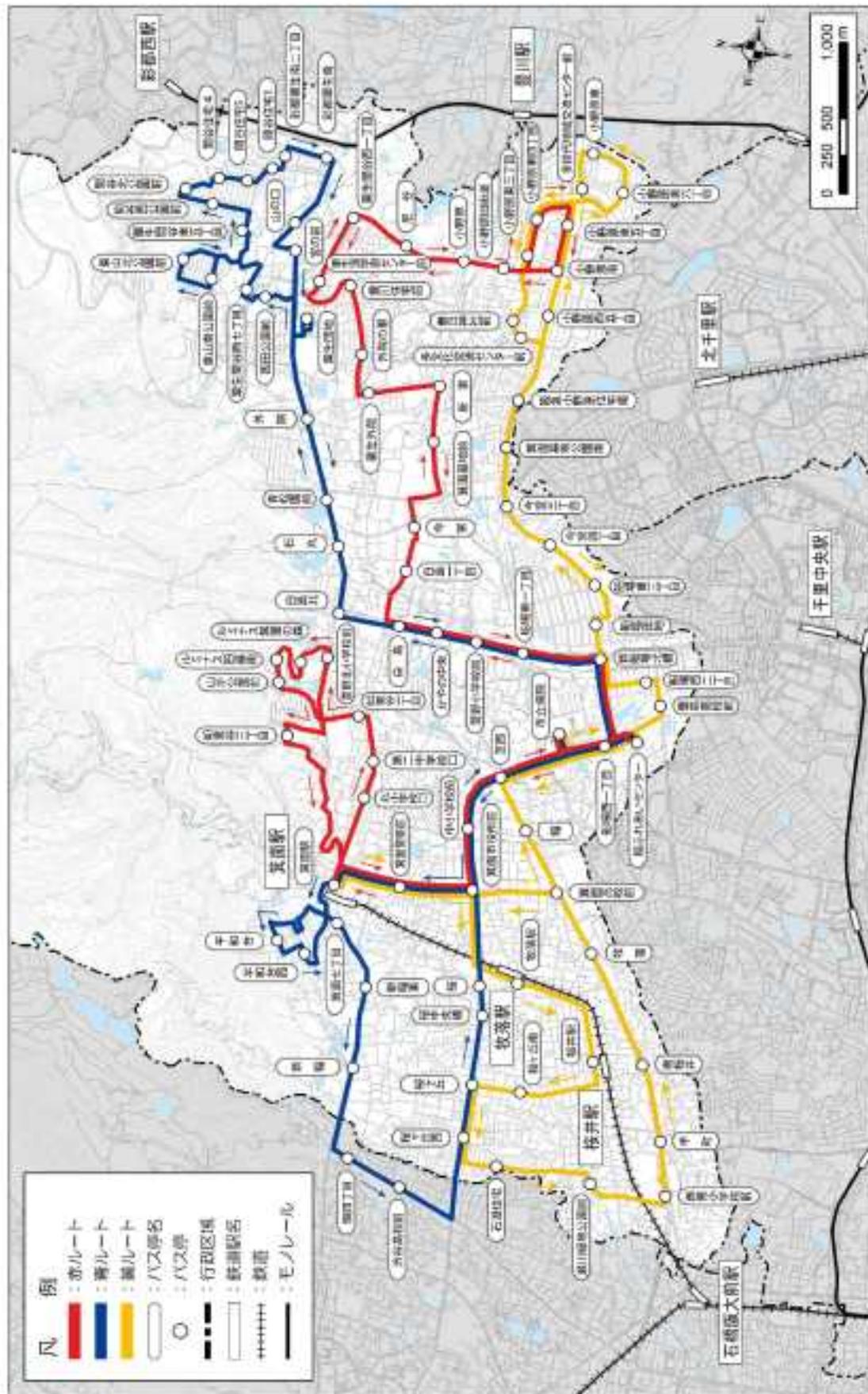


図 3-1 現在のオレンジゆずるバス路線図（月曜～土曜）

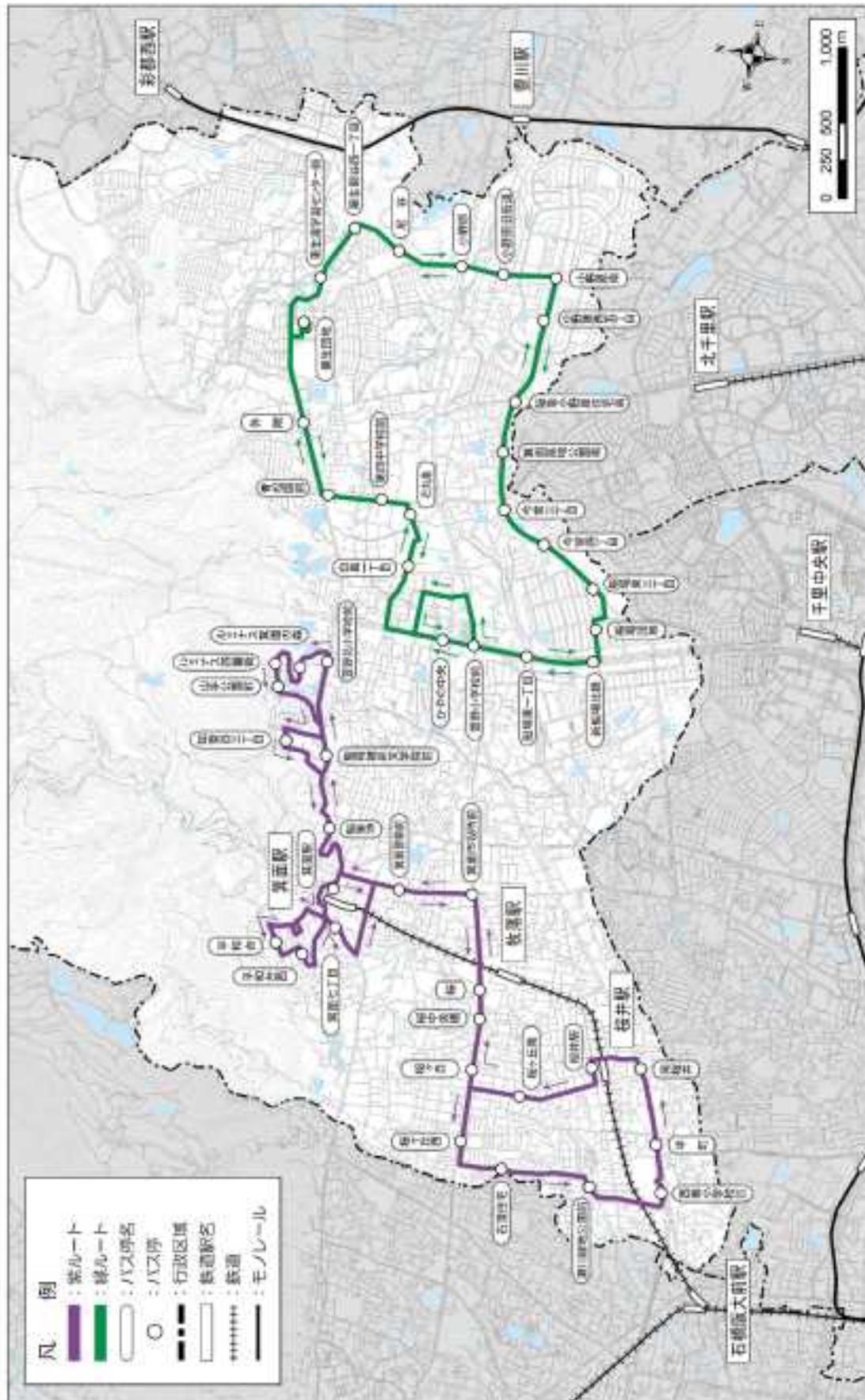


図 3-2 現在のオレンジゆずるバス路線図（日曜・祝日）

(2) オレンジゆずるバスの利用状況

1) 1日あたり利用者数の推移

オレンジゆずるバスの1日あたりの利用者数の推移については、日曜・祝日も本格運行へ移行し、月曜～土曜を含む全ルートで本格運行を開始した平成28年度(2016年度)から、令和元年度(2019年度)まで増加傾向にありましたが、令和2年度(2020年度)には新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり利用者数が減少し、令和3年度(2021年度)はわずかに回復したものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用者数までは至っていません。

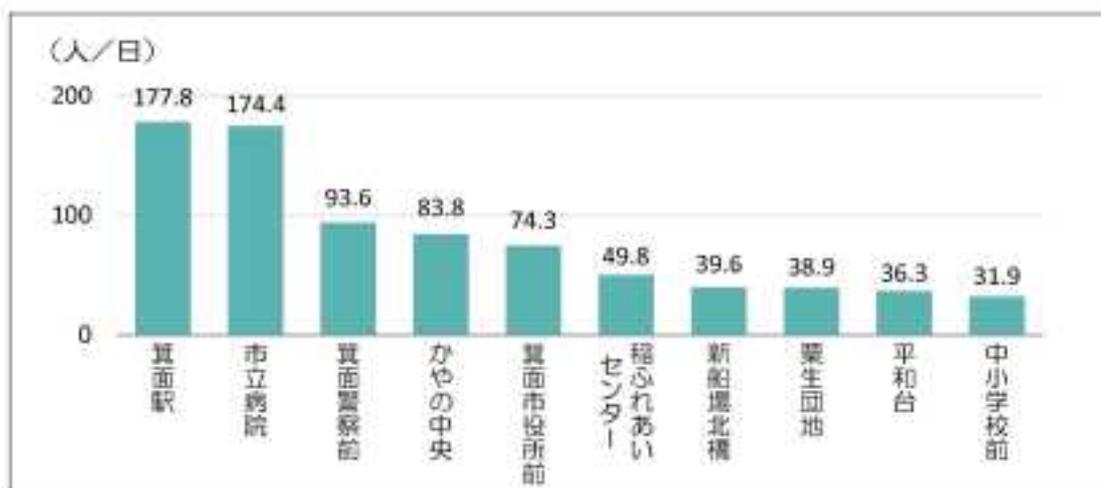


資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図 3-3 1日あたり利用者数の推移

2) 1日あたりのバス停別利用者数

オレンジゆずるバスの月曜～土曜ルートにおけるバス停別利用者数については、令和3年度(2021年度)では「箕面駅」が最も多く、続いて「市立病院」、「箕面警察前」、「かやの中央」、「箕面市役所前」、「稲ふれあいセンター」の順です。

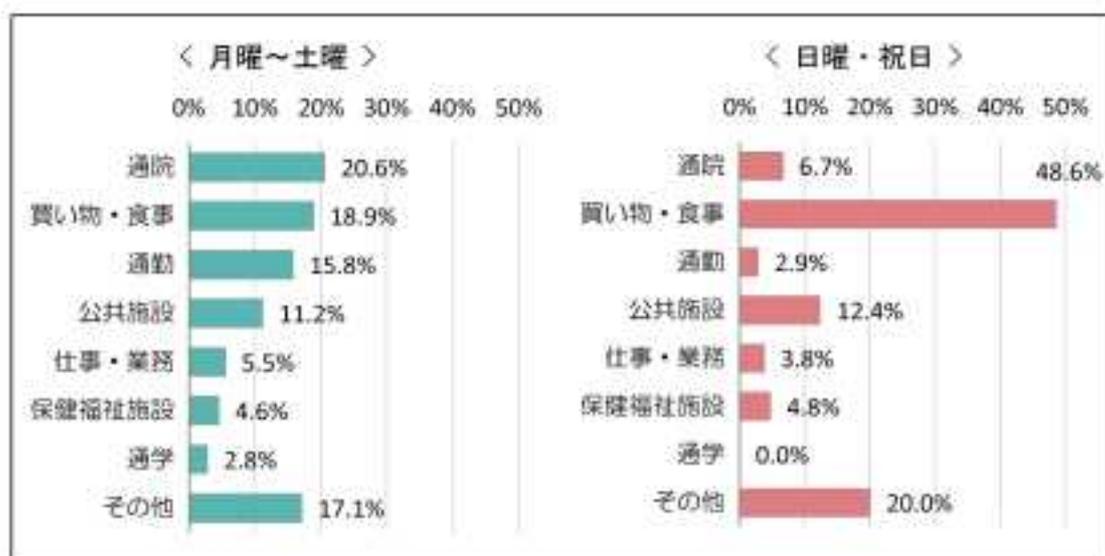


資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図 3-4 バス停別利用者数 (30 人/日以上) (令和3年度 (2021年度))

3) 利用の目的

オレンジゆずるバス利用者の利用目的は、月曜～土曜は「通院」が最も多く、次いで「買い物・食事」、「通勤」が多い状況です。日曜・祝日は「買い物・食事」が最も多く、次いで「公共施設」「通院」が多い状況です。

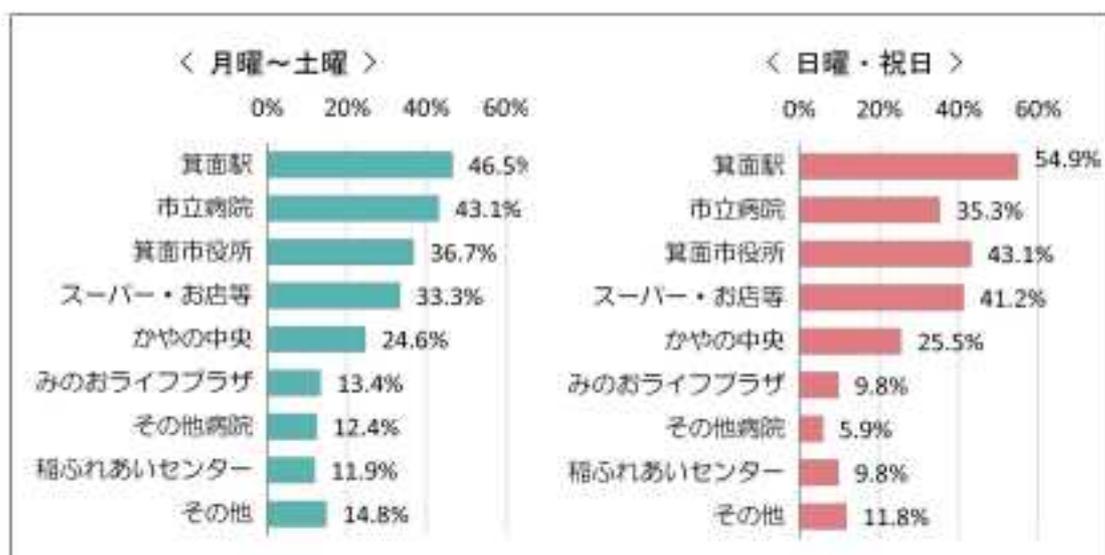


資料：00 調査（令和4年（2022年）7月実施）

図 3-5 バス利用の目的

4) 利用者の目的とする施設・場所

オレンジゆずるバス利用者の目的施設・場所については、月曜～土曜及び日曜・祝日ともに「箕面駅」が最も多い状況です。続いて月曜～土曜では「市立病院」、「箕面市役所」が多く、日曜・祝日では「箕面市役所」、「スーパー・お店等」が多い状況です。



資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート（令和4年（2022年）7月実施）

図 3-6 利用者の目的施設・場所

5) 利用者の年齢

オレンジゆずるバス利用者は、月曜～土曜では、75歳以上の利用が約半数を占めており、更に65歳以上までを含めると76.5%と全体の3/4以上を占めています。

日曜・祝日についても、75歳以上の利用が半数以上を占めており、更に65歳以上までを含めると84.3%と全体の4/5以上を占めています。



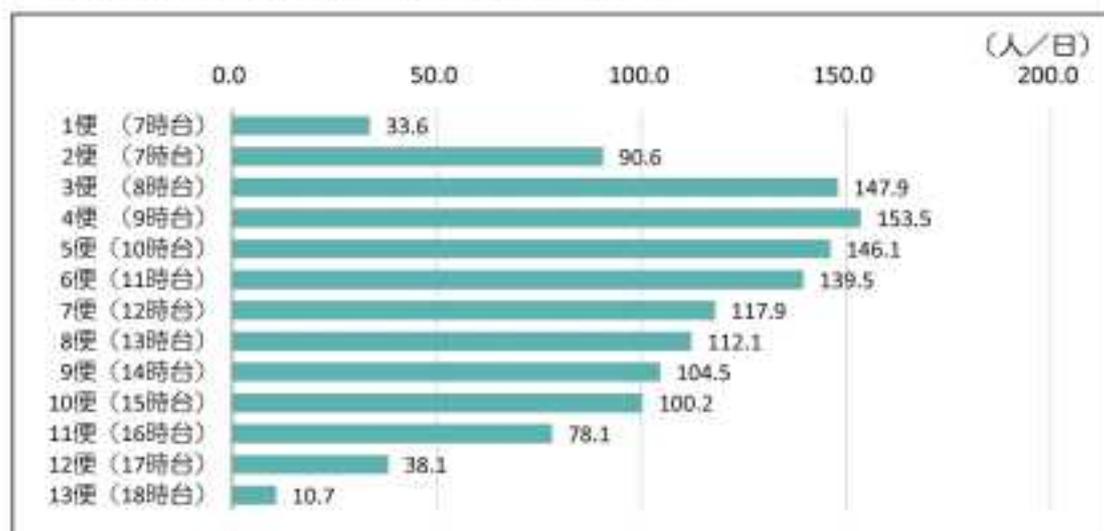
資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート（令和4年（2022年）7月実施）

図3-7 利用者の年齢

6) 利用時間

①月曜～土曜

オレンジゆずるバス利用者の利用時間は、令和3年度（2021年度）の便別1日平均利用者数を見ると、月曜～土曜については3便（8時台）から10便（15時台）で利用者数が100人を超えています。一方で、1便（7時台）、12便（17時台）及び13便（18時台）では利用者数が少ない状況です。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図3-8 便別利用者数（月曜～土曜）（令和3年度（2021年度））

さらに、便別の乗車密度を見ると、特に利用者の多い箕面駅からかやの中央の区間（主要区間）で、3便（8時台）から8便（13時台）にかけて混雑が発生していることが分かります。



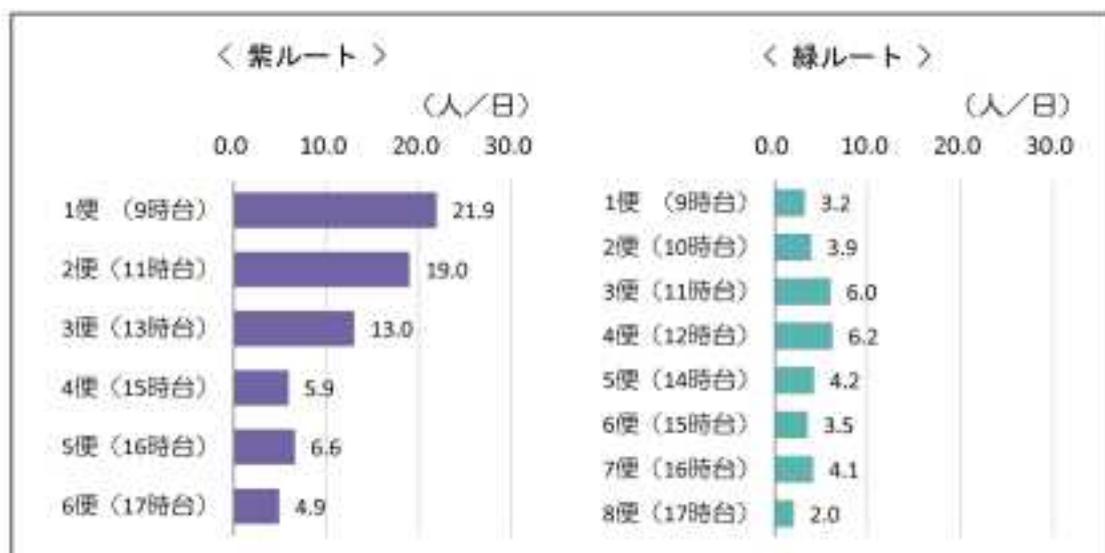
注) 主要区間とは、箕面駅からかやの中央の区間を指します。
 主要区間外とは、主要区間を除く全ての区間を指します

資料：オレンジゆずるバス再編検討分科会資料

図 3-9 便別最大乗車密度 (令和3年度 (2021年度))

②日曜・祝日

日曜・祝日については、紫ルートでは1便（9時台）において利用者数が多く、4便（15時台）以降で利用者数が少ない状況です。緑ルートではすべての時間帯で利用者数が少ない状況です。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

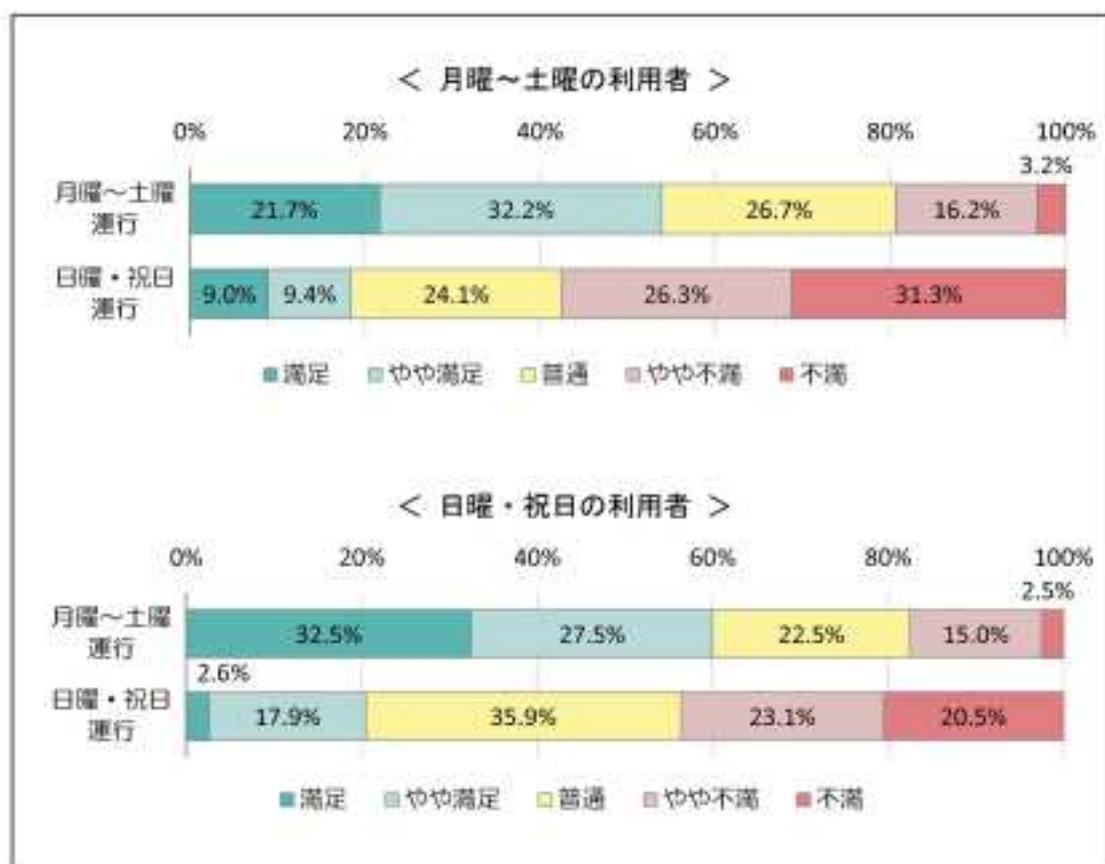
図 3-10 便別利用者数 (日曜・祝日) (令和3年度 (2021年度))

(3) オレンジゆずるバスに対する利用者の意見等

1) オレンジゆずるバスに関する満足度

オレンジゆずるバスに対する満足度は、月曜～土曜の運行に関しては50%以上のかたが「満足」及び「やや満足」と回答しており、「やや不満」及び「不満」は20%以下です。

しかし、日曜・祝日の運行に関しては、「満足」及び「やや満足」は約20%、「やや不満」及び「不満」が40%以上です。



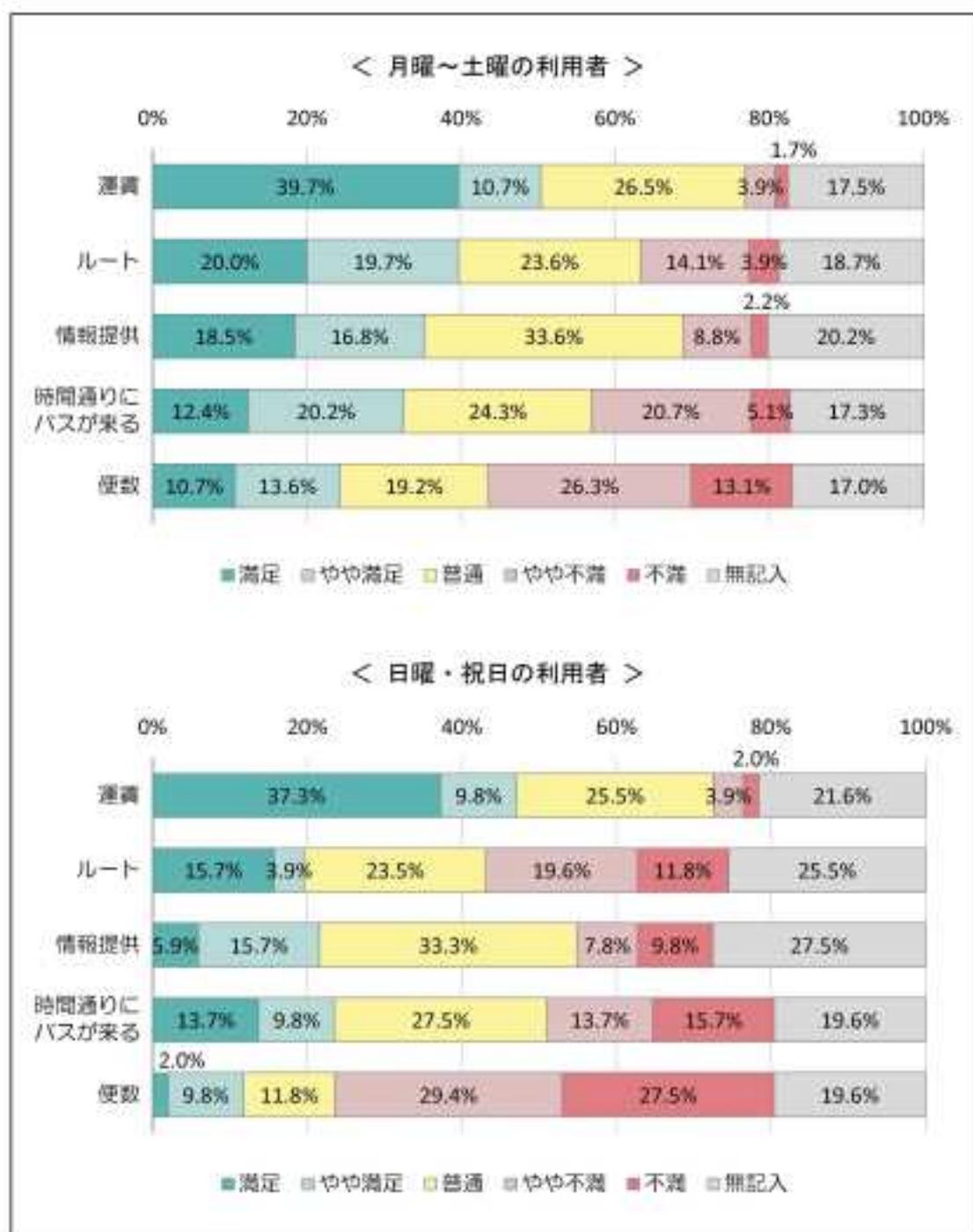
資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート（令和4年（2022年）7月実施）

図 3-11 利用者の満足度

2) 項目別満足度

オレンジゆずるバスに対する満足度を項目別に見ると、月曜～土曜では「運賃」について「満足」及び「やや満足」と答えた利用者が50.4%と、満足度が高い一方で、「時間通りにバスが来る」、「便数」については不満の割合が高い状況です。

日曜・祝日では、「運賃」について「満足」及び「やや満足」と答えた利用者が47.1%と、満足度が高い一方で、「ルート」、「便数」については不満の割合が高い状況です。



資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート（令和4年（2022年）7月実施）

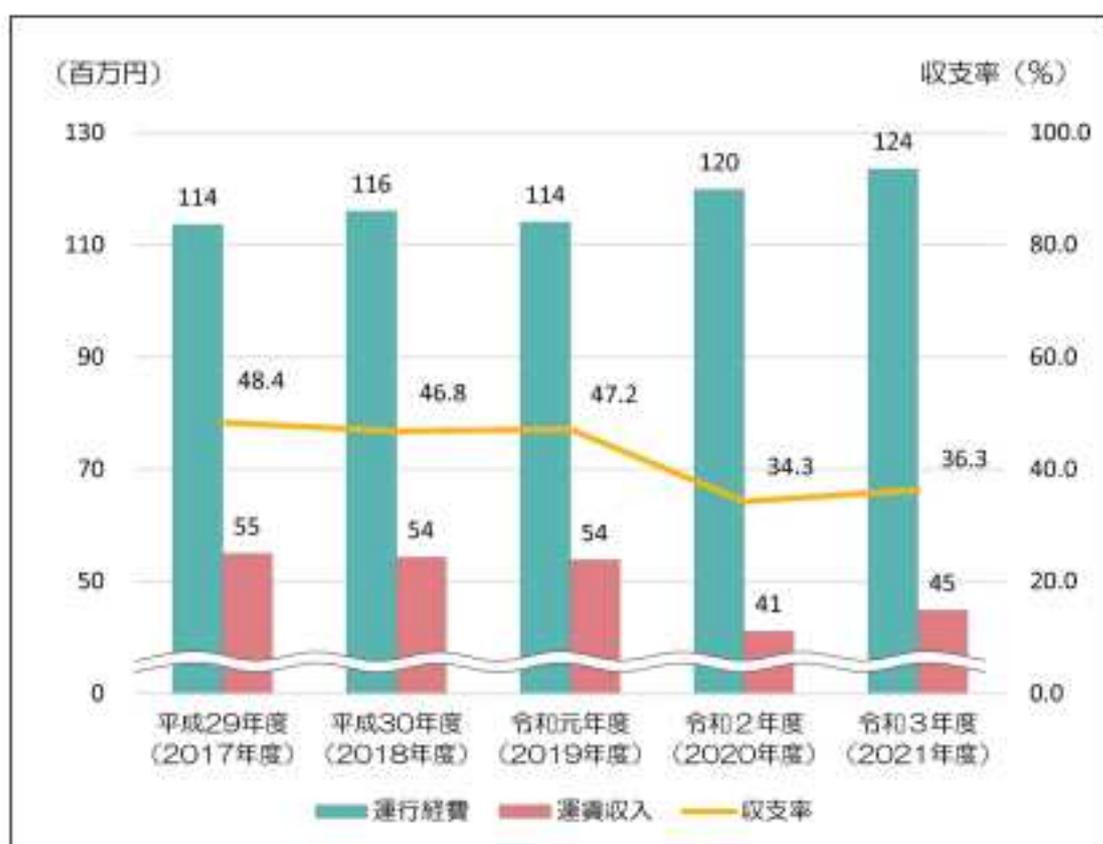
図3-12 利用者の項目別満足度

(4) オレンジゆずるバスの収支状況

オレンジゆずるバスの年間運行経費は、運転士確保などに伴う人件費の高騰や燃料費の高騰等の影響により、増加傾向にあります。

運賃収入について、平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)はほぼ横ばいの状況でしたが、令和2年度(2020年度)には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年間41,138千円に減少しています。

収支率については、令和元年度(2019年度)は47.2%でしたが、令和2年度(2020年度)は34.3%と減少しています。令和3年度(2021年度)はわずかに回復しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の収支率には至っていません。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図 3-13 収支状況の推移

2 オレンジゆずるバスの課題

前項のオレンジゆずるバスの現状から、オレンジゆずるバスの再編における課題について、以下のとおり整理します。

課題1 公共施設の利用などを主とした市内移動の確保

オレンジゆずるバス利用者の目的施設・場所として、「箕面駅」や「市立病院」等の施設が多いことから、市内主要施設へのアクセスについては、引き続き確保する必要があります。(図 3-4、3-6 参照)



箕面駅



箕面市立病院



箕面市役所

資料：箕面市ホームページ

課題2 利用目的・時間に対応した運行の実施

オレンジゆずるバスの利用目的は、通院や買い物が多いことから、それらの利用時間に対応した運行の実施が必要です。(図 3-5、3-8 参照)

また、現在のオレンジゆずるバスの運行では、利用者の多い主要な区間(箕面駅～市立病院～かやの中央)において混雑の発生や定時性の確保に課題があることから、運行ルートや運行時間の見直し、増便等を検討する必要があります。(図 3-9 参照)

そのほか、日曜・祝日の運行については、運行ルート・便数などに対する不満が多く、利用者数が少ないことから、ルートの見直しを含む全体的な見直しが必要です。(図 3-10、3-11、3-12 参照)

課題3 高齢者等の交通弱者への配慮

今後も総人口に占める老年人口(65歳以上)割合の増加が予想されることから、高齢者の利用が多いオレンジゆずるバスでは、引き続き高齢者等の交通弱者が利用しやすい運行サービスの実施について検討していく必要があります。(図 3-7 参照)

課題4 将来にわたって運行を維持していくための意識醸成及び利用促進

既述のとおり、オレンジゆずるバスは、高齢者の利用が多く、将来の公共交通を支える子ども(～10歳代)やその親世代(20～40歳代)の利用が少ない状況です。将来にわたって運行を維持していくためには、子どもやその親世代にオレンジゆずるバスの利用を促し、自分達の手で公共交通を守り・育てていく意識を醸成することや、小さな頃から公共交通を身近なものとして捉える土壌を育成する必要があります。

第4章 オレンジゆずるバスの再編

第1章で述べた分科会における検討を経て、北急線の延伸に伴うオレンジゆずるバスの再編計画を以下のとおりまとめました。

1 オレンジゆずるバスの再編のコンセプト

オレンジゆずるバスの再編のコンセプトを検討するにあたり、分科会において、「地域」（地域住民がバックアップ、地域の魅力を発掘・発信、地域に愛される）、「身近」（気軽に乗れる、通院等の日常生活で使える、快適な乗り継ぎ・連携・情報サービス）、「安心」（使いやすい、居心地の良い、安心して乗れる）がキーワードとして出されました。

現在のオレンジゆずるバスのコンセプト「市民に愛され使いたくなるバス」をふまえつつ、上記3つのキーワードを包括するコンセプトとして、オレンジゆずるバスの再編のコンセプトを次のとおり設定しました。

コンセプト

**みんなが安心して乗れる
身近で地域に愛されるバス**

地域の人々にとって身近で安心な乗り物として、
地域住民に愛され、地域で支える
オレンジゆずるバスを目指します。



地域

地域住民がバックアップ
して盛り上げる！

地域住民に愛され、
地域で支えるバスを目指
します。



身近

いつでも
気軽に乗れる！

日常的に使い、乗り継ぎ
や連携がしやすく、情報
サービスが充実したバス
を目指します。



安心

誰もが安心して乗れる
オレンジゆずるバス！

誰でも使いやすく、みん
なが安心して乗れるバス
を目指します。

2 オレンジゆずるバスの再編にあたっての基本的な考え方

(1) オレンジゆずるバスの再編にあたっての基本的な考え方

オレンジゆずるバスの再編にあたっては、オレンジゆずるバスの現状及び課題、分科会でとりまとめたコンセプトや「地域」「身近」「安心」という3つの視点をふまえ、以下に示す事項を基本的な考え方として再編を進めます。

1 運行ルート

- 現在の運行ルートと同じく循環型の3ルート（赤・青・黄ルート）を基本とし、市内の各所から利用者数が多い「箕面駅」、「箕面市役所」、「市立病院」、「稲ふれあいセンター」などの主要施設へ、乗り換えをせずにアクセスできるルートとします。
- 可能な限り既存のバス停での運行を継続できるルートとします。
- 時刻表どおりの運行により、安心してオレンジゆずるバスを利用できるよう、定時性の確保に配慮したルートとします。
- 地域全体の公共交通を維持・確保していくという観点から、路線バスのルートとの重複を考慮したルートとします。

2 運行時間・ダイヤ・運賃設定

- 利用者にとってわかりやすい1時間に1本のパターンダイヤを設定します。
- 利用者の多い市立病院での受付開始時間に配慮したダイヤを設定します。
- 月曜～金曜は市立病院や箕面市役所などへの利用者数が多く、車内の混雑が生じているため、混雑緩和を図ります。
- 市立病院、市役所、図書館などの利用時間を考慮し、現在と概ね同じ時間帯で運行することとします。
- 現在の運賃体系（割引制度等）を維持します。

3 情報提供・利用促進

- 分かりやすいバス接近情報の提供等により、気軽にオレンジゆずるバスを利用できる環境整備を進めます。
- 市民のオレンジゆずるバスへの関心が向上し、地域全体でオレンジゆずるバスの運行を支えていくことができるよう、様々な機会や手段を通じて、オレンジゆずるバスに関する情報提供を図ります。

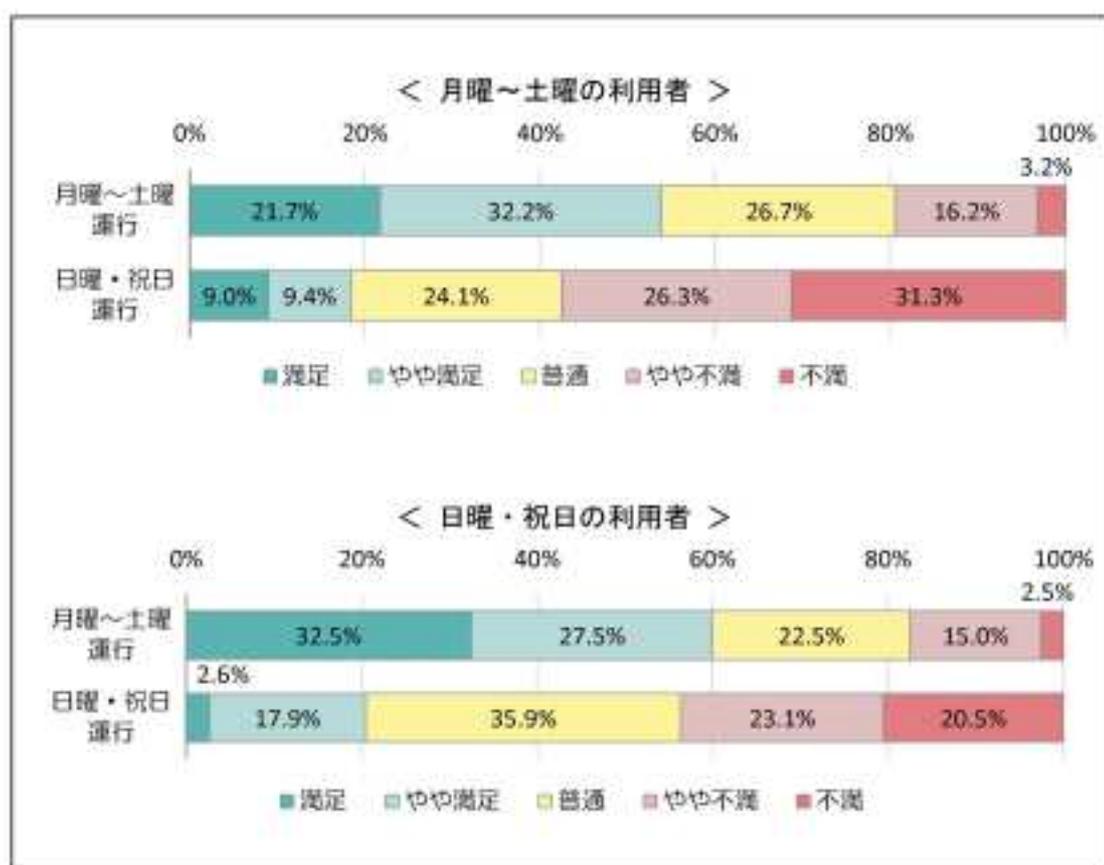
(2) 土曜・日曜・祝日の運行に関する考え方

土曜・日曜・祝日に関しては次の考え方により運行します。

1 運行ルートについて

現在、日曜・祝日については、紫ルート、緑ルート（右回り・左回り）の2ルートが運行しています。

しかしながら、オレンジゆずるバス利用者アンケート調査では、日曜・祝日の運行に不満を感じている利用者が多く、また、アンケート調査だけでなく分科会においても「月曜～土曜のルートと日曜・祝日のルートが異なっており使いづらい」といった意見が多くあったことから、再編後は月曜～日曜（祝日を含む）を原則同じルートで運行することとします。



資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート（令和4年（2022年）7月実施）

図 4-1 バス利用者の満足度【再掲】

2 運行時間・ダイヤ設定について

現在、土曜は月曜～金曜と同じルート、便数で運行していますが、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)の1日あたりの利用者数をみると、土曜については、月曜～金曜に比べて利用者数が少ない状況です。

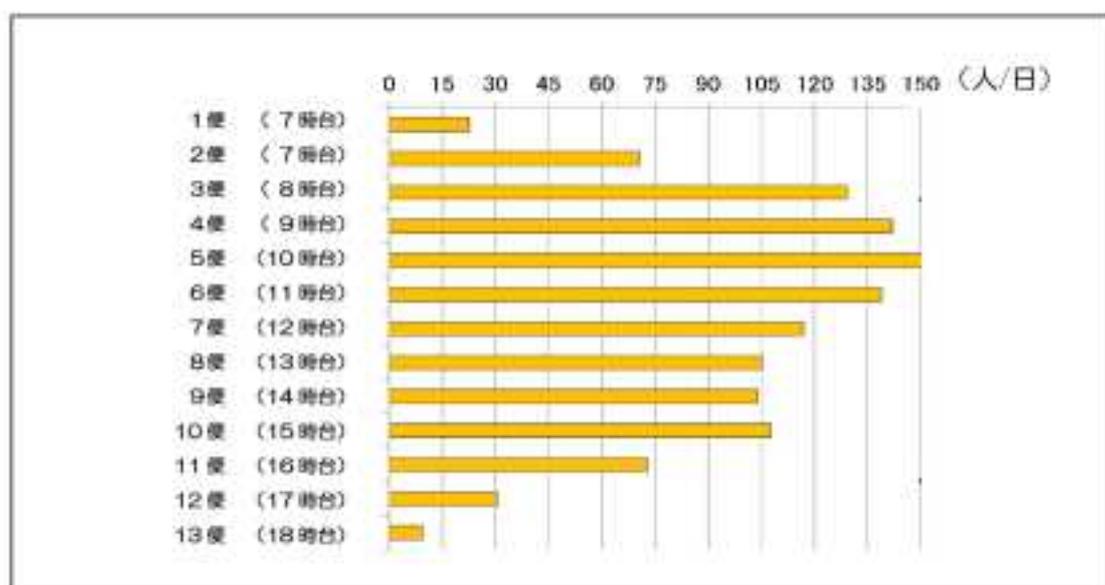


注) 令和4年度(2022年度)については、4月1日～10月31日までの利用者数から算出

資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図4-2 月曜～金曜と土曜の利用者数の推移

土曜の便別利用者数をみると、8時台から15時台までの利用者数は多いものの、7時台と17時台以降では少ない状況です。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図4-3 土曜の便別利用状況(令和3年度(2021年度))

次に、日曜・祝日の運行ダイヤは、現在、9時台から17時台までですが、9時台から12時台までの利用者数が比較的多く、その時間帯以外については少ない状況です。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

図4-4 日曜・祝日の便別利用状況（令和3年度（2021年度））【再掲】

このような利用実態をふまえ、土曜・日曜・祝日を同一ダイヤとして設定し、概ね8時台から17時台まで運行することとします。

3 オレンジゆずるバスの再編計画

(1) 赤ルート

項目	内容
再編の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・西部北地域と東部中地域を循環し、新設する箕面萱野駅を經由した運行ルートとします。 ・東部北地域を循環する青ルートと補完し合いながら運行サービスを提供します。
実施主体	・箕面市地域公共交通活性化協議会
運行事業者	・阪急バス株式会社（予定）
事業の種類	・一般乗合旅客自動車運送
運送の形態	・路線定期運行

項目	現行ルート	新ルート
主要経由地	箕面駅、北小学校口、ルミナス四番街、如意谷三丁目、箕面市役所、市立病院、かやの中央、新家、東生涯学習センター、小野原、小野原南	箕面駅、平和台、新稲、桜ヶ丘、箕面市役所、市立病院、箕面萱野駅、新家、小野原、東生涯学習センター、青松園中央、石丸
キロ程	27.1km	25.8km
所要時間	2時間	2時間
運行時間	7～18時台	7～18時台（土日祝：8～17時台）
運行便数	13便	13便（土日祝：10便）
運行ダイヤ	1時間に1便のバターンダイヤ	1時間に1便のバターンダイヤ

運行ルートの変更

新ルートにおいても循環あたり所要時間 120 分を基本とし、定時性の確保や他ルートとの時間調整等の観点から、以下のルート変更を行います。

- ① 如意谷地区の循環ルートを青ルートに代替し、平和台、新稲、桜ヶ丘地区を循環するルートを運行

※ 定時性の確保のため、畑園丁目及び渋谷高校前の停車をとりやめ

現行ルート



新ルート



- ・如意谷地区の循環ルートを青ルートで代替
- ・平和台、新稲、桜ヶ丘地区の循環ルートを運行

- ② 箕面市役所前 ～ 芝西間を箕面高校前、稲を經由するルートに変更
(黄ルートからの代替)
- ③ 稲ふれあいセンター ～ 新船場北橋間を、豊島高校前、船場西二丁目を經由するル
ートに変更 (黄ルートからの代替)

現行ルート



新ルート



- ・箕面高校前、稲經由にルート変更
- ・豊島高校前、船場西二丁目經由にルート変更

- ④ 黄ルートと運行が重複する東部南の小野原地区の循環ルートを取りやめ

現行ルート



新ルート



- ・小野原地区循環ルートを取りやめ

- ⑤ 箕面萱野駅を拠点として東部中地域を循環するルートに変更
- ⑥ 新たな道路整備による箕面萱野駅 ～ 今宮間のルートを変更
- ⑦ 青松園中央を運行するルートを新設

現行ルート



新ルート



- ・箕面萱野駅を拠点とした循環ルートに変更
- ・箕面萱野駅から今宮間のルート変更
- ・青松園中央を運行するルートを新設

箕面駅から各バス停への所要時分

ルート変更に伴う新たなバス停の配置及び箕面駅から各バス停までの所要時分は以下のとおりです。

なお、所要時分については現時点の想定であり、今後の調整により変更する場合があります。

表 4-1 赤ルートの箕面駅から各バス停への所要時分とバス停間時分

バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分	バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分
箕面駅	0:00	尼谷	1:03
平和台	0:04	薬生間谷西一丁目	1:04
平和台西	0:06	東生涯学習センター前	1:06
箕面七丁目	0:08	豊川住宅前	1:08
新稲東	0:09	外院の里	1:09
新稲	0:11	薬生外院	1:10
桜ヶ丘西	0:15	外院	1:13
桜ヶ丘	0:16	青松園中央	1:15
桜中央橋	0:17	石丸	1:16
桜	0:18	白島北	1:17
箕面市役所前	0:22	白島	1:18
箕面高校前	0:24	箕面萱野駅	1:21
稲	0:25	萱野小学校前	1:27
芝西	0:26	船場東一丁目	1:28
市立病院	0:33	新船場北橋	1:30
船場西一丁目	0:37	船場西二丁目	1:32
稲ふれあいセンター	0:39	豊島高校前	1:33
豊島高校前	0:40	稲ふれあいセンター	1:35
船場西二丁目	0:41	船場西一丁目	1:36
新船場北橋	0:43	市立病院	1:42
箕面萱野駅	0:48	芝西	1:45
白島一丁目	0:53	稲	1:46
今宮	0:54	箕面高校前	1:49
箕面墓地前	0:56	箕面市役所前	1:52
新家	0:57	箕面警察前	1:53
小野原	1:01	箕面駅	2:00

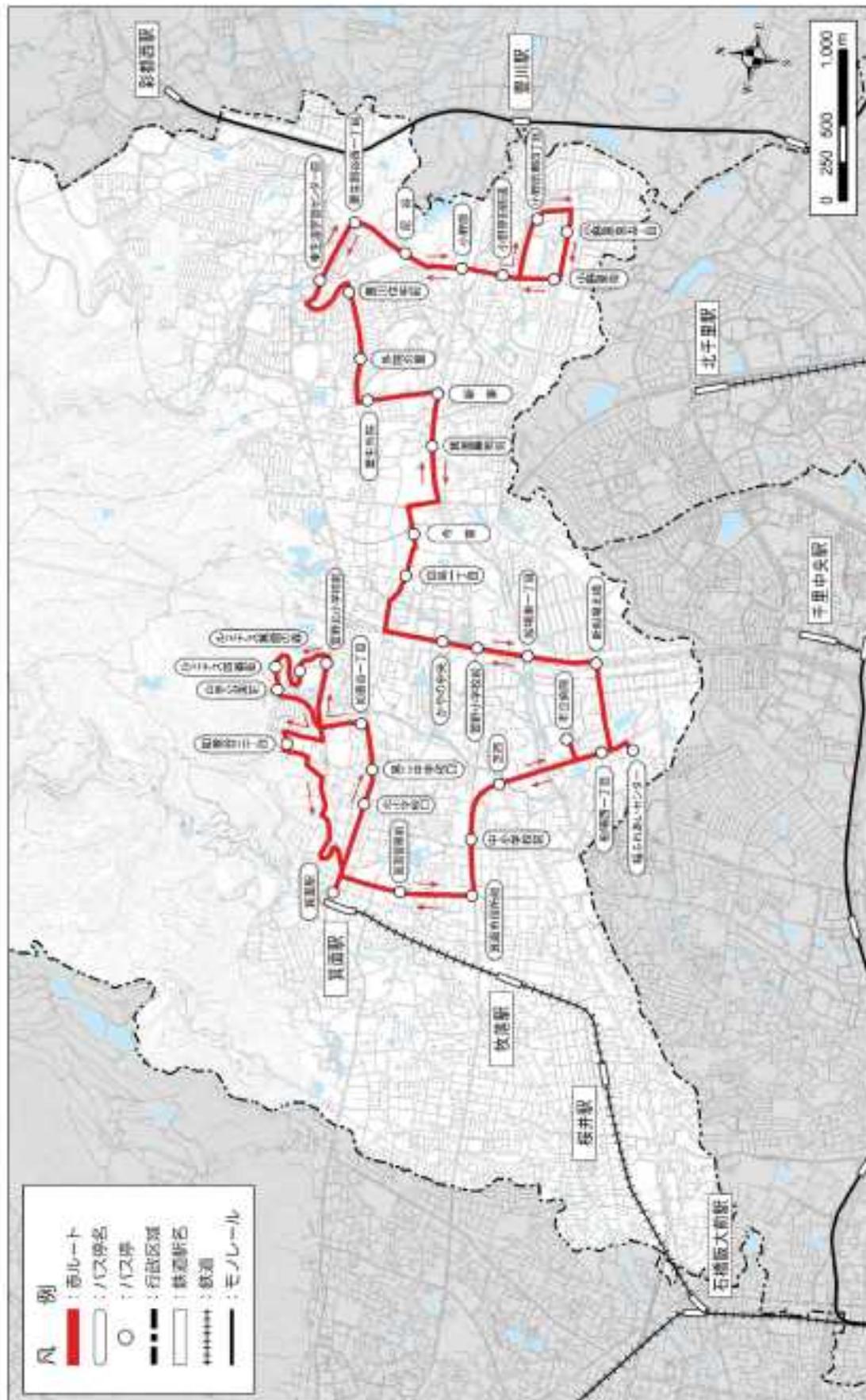


図 4-5 赤ルート運行系統図（現行ルート）

(2) 青ルート

項目	内 容
再編の特徴	・中部地域と東部北地域を循環するルートとします。 ・東部中地域を循環する赤ルートと補完し合いながら運行サービスを提供します。
実施主体	・箕面市地域公共交通活性化協議会
運行事業者	・阪急バス株式会社（予定）
事業の種類	・一般乗合旅客自動車運送
運送の形態	・路線定期運行

	現行ルート	新ルート
主要経由地	箕面駅、平和台、新稲、桜ヶ丘、箕面市役所、市立病院、かやの中央、外院、東山北公園前、間谷住宅4、彩都栗生南	箕面駅、北小学校口、ルミナス四番街、如意谷三丁目、箕面市役所、市立病院、萱野小学校前、外院、東山北公園前、間谷住宅4、間谷住宅入口
キロ程	25.6km	26.1km
所要時間	2時間	2時間
運行時間	7～18時台	7～18時台（土日祝：8～17時台）
運行便数	13便	13便（土日祝：10便）
運行ダイヤ	1時間に1便のパターンダイヤ	1時間に1便のパターンダイヤ

運行ルートの変更

新ルートにおいても循環あたり所要時間 120 分を基本とし、定時性の確保や他ルートとの時間調整等の観点から、以下のルート変更を行います。

- ① 平和台、新稲、桜ヶ丘地区を循環するルートを赤ルートで代替し、如意谷地区の循環ルートを運行

現行ルート



新ルート



- ・平和台、新稲、桜ヶ丘地区の循環ルートを赤ルートで代替
- ・如意谷地区の循環ルートを運行

② 萱野小学校前 ～ 青松園前間のルートを変更

現行ルート



新ルート



・萱野小学校前から青松園前間のルート変更

③ 間谷住宅1 ～ 山の口間のルートを変更

④ 栗生団地バス停（東向き）を府道箕面池田線沿いに移設

現行ルート



新ルート



・間谷住宅1から山の口間のルート変更
・栗生団地バス停（東向き）を府道箕面池田線沿いに移設

箕面駅から各バス停への所要時分

ルート変更に伴う新たなバス停の配置及び箕面駅から各バス停までの所要時分は以下のとおりです。

なお、所要時分については現時点の想定であり、今後の調整により変更する場合があります。

表 4-2 青ルートの箕面駅から各バス停への所要時分とバス停間時分

バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分	バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分
箕面駅	0:00	東山北公園前	1:04
北小学校口	0:02	粟生間谷東五丁目	1:06
第二中学校口	0:03	間谷西公園前	1:07
如意谷一丁目	0:04	間谷北公園前	1:08
萱野北小学校前	0:05	間谷住宅4	1:09
ルミナス箕面の森	0:06	間谷住宅5	1:09
ルミナス四番街	0:07	間谷住宅1	1:10
山手公園前	0:09	間谷住宅入口	1:12
如意谷三丁目	0:12	山の口	1:13
箕面駅	0:20	宮の前	1:15
箕面警察前	0:23	粟生団地	1:21
箕面市役所前	0:24	外院	1:24
中小学校前	0:26	青松園前	1:25
芝西	0:27	第四中学校前	1:27
市立病院	0:34	萱野小学校前	1:33
船場西一丁目	0:36	船場東一丁目	1:34
稲ふれあいセンター	0:38	新船場北橋	1:36
新船場北橋	0:41	稲ふれあいセンター	1:39
萱野小学校前	0:45	船場西一丁目	1:40
第四中学校前	0:51	市立病院	1:46
青松園前	0:52	芝西	1:48
外院	0:53	中小学校前	1:50
粟生団地	0:58	箕面市役所前	1:53
西田公園前	1:00	箕面警察前	1:54
粟生間谷西七丁目	1:01	箕面駅	2:00
東山南公園前	1:03		

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

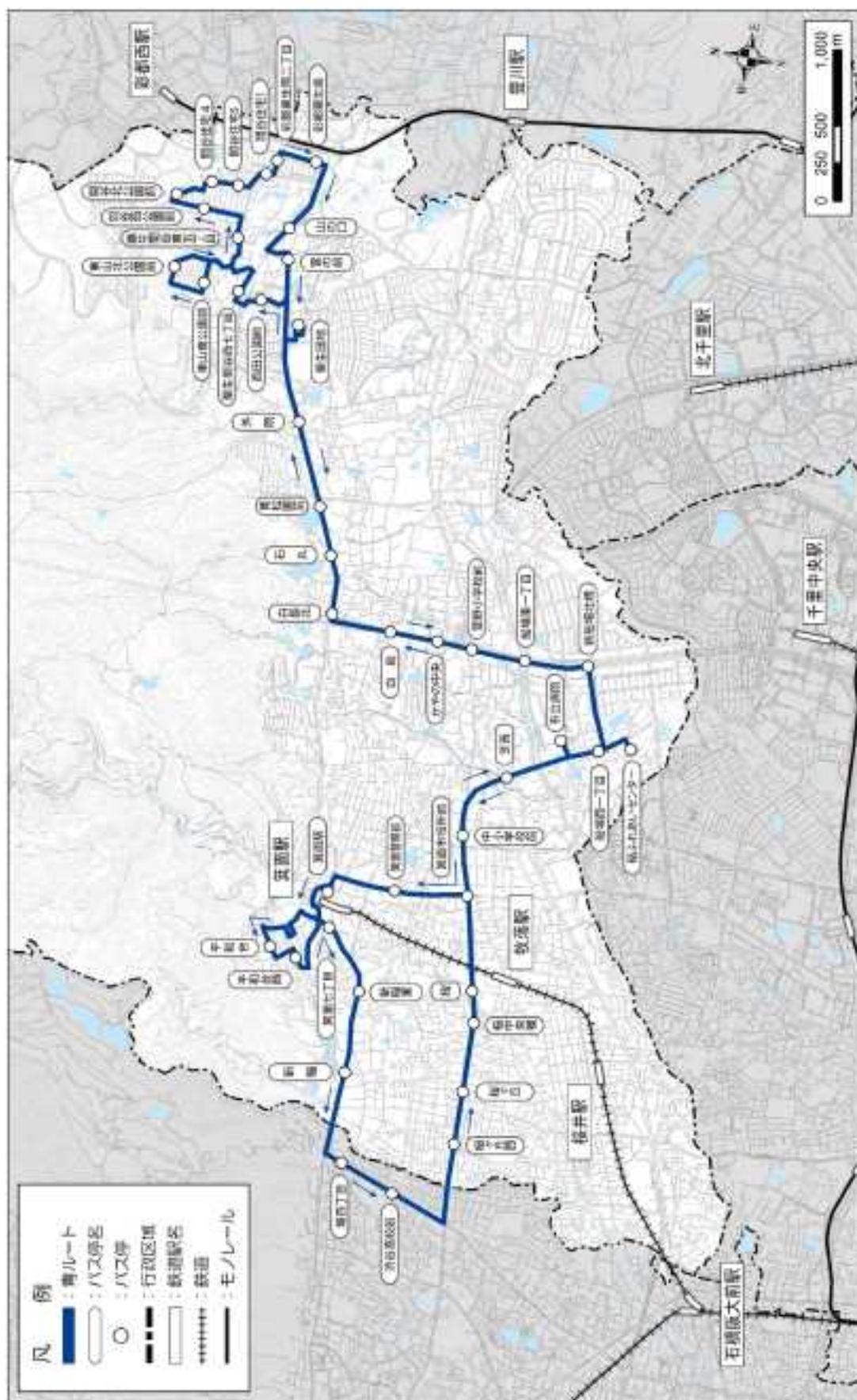


図 4-7 青ルート運行系統図（現行ルート）

(3) 黄ルート

項目	内容
再編の特徴	・西部南地域と東部南地域を循環するルートとします。 ・概ね現行通りの運行ルートを維持しつつ、一部のルート変更により定時性の確保を図ります。
実施主体	・箕面市地域公共交通活性化協議会
運行事業者	・阪急バス株式会社（予定）
事業の種類	・一般乗合旅客自動車運送
運送の形態	・路線定期運行

	現行ルート	新ルート
主要経由地	箕面駅、箕面市役所、桜井駅、桜ヶ丘、半町、 <u>稲</u> 、市立病院、 <u>豊島高校前</u> 、新船場北橋、今宮三丁目、小野原南、小野原東、小野原東三丁目	箕面駅、箕面市役所、桜井駅、桜ヶ丘、半町、 <u>中小学校前</u> 、市立病院、新船場北橋、今宮三丁目、小野原南、小野原東、小野原東三丁目
キロ程	27.0km	26.0km
所要時間	2時間	2時間
運行時間	7～17時台	7～17時台（土日祝：8～16時台）
運行便数	12便	12便（土日祝：9便）
運行ダイヤ	1時間に1便のバターンダイヤ	1時間に1便のバターンダイヤ

運行ルートの変更

赤ルートの変更に伴い、以下のルート変更を行います。

- ① 箕面市役所～芝西間を、中小学校前を経由するルートに変更（赤ルートからの代替）
- ② 稲ふれあいセンター～新船場北橋間を、豊島高校前、船場西二丁目を経由しないルートに変更（赤ルートで代替）

現行ルート



新ルート



- ・中小学校前経由にルートを変更
- ・豊島高校前、船場西二丁目を経由しないルートに変更

箕面駅から各バス停への所要時分

ルート変更に伴う新たなバス停の配置及び箕面駅から各バス停までの所要時分は以下のとおりです。

なお、所要時分については現時点の想定であり、今後の調整により変更する場合があります。

表 4-3 黄ルートの箕面駅から各バス停への所要時分とバス停間時分

バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分	バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分
箕面駅	0:00	船場東三丁目	0:46
箕面警察前	0:02	船場団地	0:48
箕面市役所前	0:03	新船場北橋	0:50
中小学校前	0:05	稲ふれあいセンター	0:53
芝西	0:06	船場西一丁目	0:54
市立病院	0:13	市立病院	1:00
船場西一丁目	0:15	芝西	1:02
稲ふれあいセンター	0:17	中小学校前	1:04
新船場北橋	0:20	箕面市役所前	1:07
船場団地	0:21	箕面警察前	1:08
船場東三丁目	0:22	箕面駅	1:13
今宮四丁目	0:23	箕面警察前	1:19
今宮三丁目	0:24	箕面市役所前	1:20
箕面墓地公園南	0:25	牧落駅	1:24
阪急小野原住宅南	0:26	桜井駅	1:29
小野原西五丁目	0:30	桜ヶ丘南	1:31
小野原南	0:31	桜ヶ丘	1:33
小野原東五丁目	0:32	桜ヶ丘西	1:34
小野原東六丁目	0:33	石邊住宅	1:35
小野原東	0:34	瀬川緑地公園前	1:37
多世代地域交流センター前	0:35	西南小学校前	1:41
小野原東四丁目	0:37	半町	1:43
小野原東三丁目	0:38	南桜井	1:44
春日神社前	0:39	牧落	1:46
多文化交流センター前	0:40	箕面高校前	1:48
阪急小野原住宅南	0:42	箕面市役所前	1:51
箕面墓地公園南	0:43	箕面警察前	1:52
今宮三丁目	0:44	箕面駅	2:00
今宮四丁目	0:45		



図 4-9 黄ルート運行系統図（現行ルート）

(4) 緑ルート（新設ルート）

項目	内容
再編の特徴	・箕面駅と箕面萱野駅（市立病院経由）を往復するルートとします。 ・月曜～金曜において利用者数が多い時間帯に運行し、混雑解消及び定時性の確保を図ります。
実施主体	・箕面市地域公共交通活性化協議会
運行事業者	・阪急バス株式会社（予定）
事業の種類	・一般乗合旅客自動車運送
運送の形態	・路線定期運行

	現行ルート	新ルート
主要経由地	—	箕面駅、箕面市役所、中小学校前、市立病院、稲ふれあいセンター、新船場北橋、箕面萱野駅
キロ程	—	10.6km
所要時間	—	1時間
運行時間	—	8～13時台
運行便数	—	5便
運行ダイヤ	—	1時間に1便のパターンダイヤ

運行ルートの新設

オレンジゆずるバスの混雑解消及び定時性確保のため、以下のルートを新設します。

- ① 箕面駅～箕面萱野駅間（市立病院経由）のルートを新設

新ルート



・箕面駅～箕面萱野駅間（市立病院経由）のルートを新設

箕面駅から各バス停への所要時分

ルート設定に伴う新たなバス停の配置及び箕面駅から各バス停までの所要時分は以下のとおりです。

なお、所要時分については現時点の想定であり、今後の調整により変更する場合があります。

表 4-4 緑ルートの箕面駅から各バス停への所要時分とバス停間時分

バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分	バス停名	箕面駅から各バス停への所要時分
箕面駅	0:00	菅野小学校前	0:34
箕面警察前	0:03	船場東一丁目	0:35
箕面市役所前	0:04	新船場北橋	0:37
中小学校前	0:06	稲ふれあいセンター	0:40
芝西	0:07	船場西一丁目	0:41
市立病院	0:11	市立病院	0:43
船場西一丁目	0:12	芝西	0:44
稲ふれあいセンター	0:14	中小学校前	0:46
新船場北橋	0:17	箕面市役所前	0:49
菅野小学校前	0:21	箕面警察前	0:50
箕面菅野駅	0:24	箕面駅	1:00

(5) 再編後の全ルート

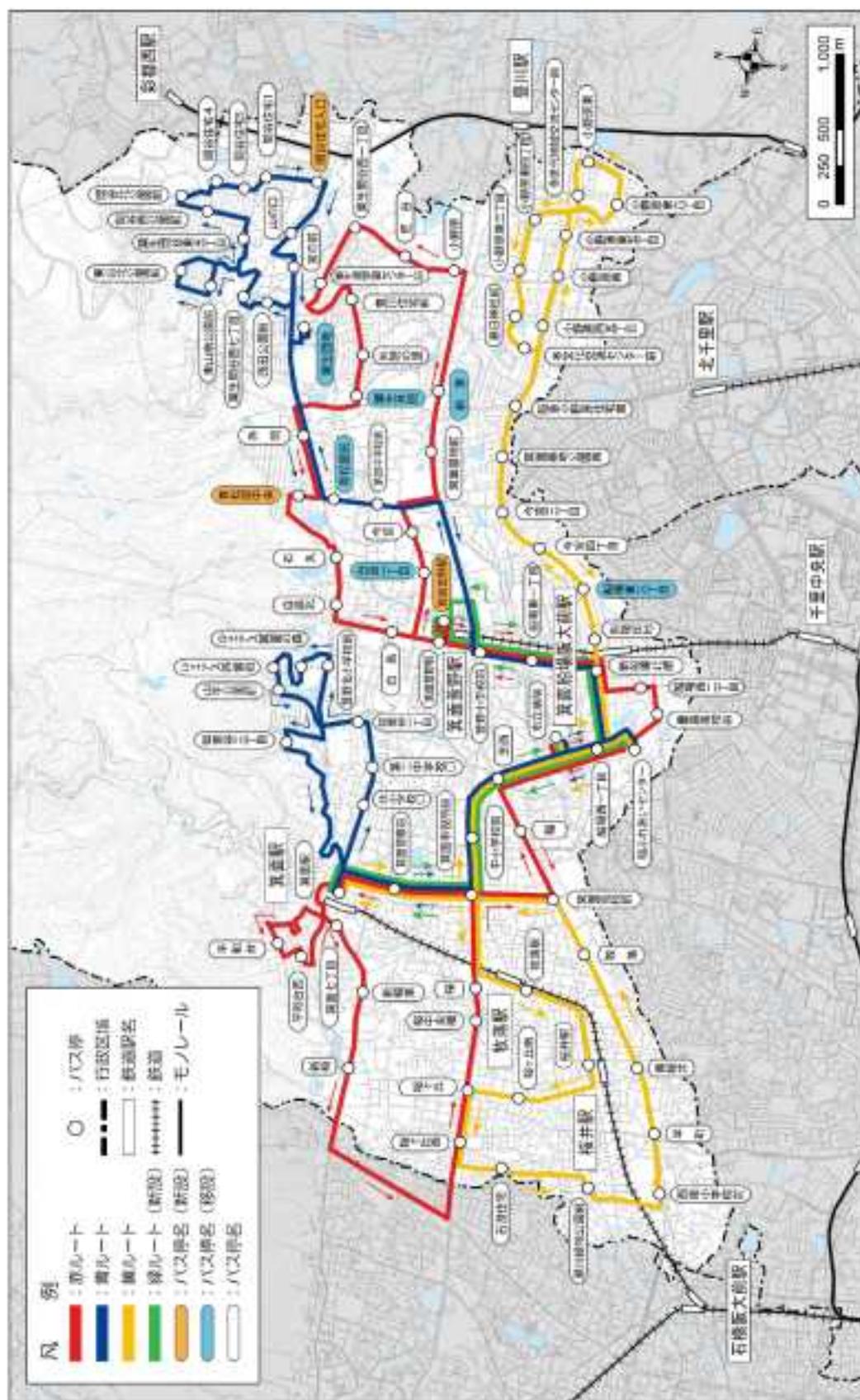


図 4-11 再編後の運行系統図

(6) 運賃体系（割引制度等）について

オレンジゆずるバスの再編後も、現在の運賃体系（割引制度等）を維持し、利用促進によって利用者数を増加させることで収支率の向上を目指します。

なお、オレンジゆずるバスの運賃は市内を運行する路線バスの運賃を考慮して設定しているため、路線バスの運賃が改定される場合は、オレンジゆずるバスの運賃についても改定を検討します。

表 4-5 現在のオレンジゆずるバスの運賃【再掲】

券種	大人	小児 ※小学生以下	70歳以上 のかた	障害者、介護者のかた	
				大人	小児
運賃	220円		100円		50円
1日乗車券	440円		200円		100円
回数券	(11枚) 2,000円 (28枚) 5,000円			(11枚) 1,000円 (28枚) 2,500円	
定期券	(1ヶ月) 8,820円 (3ヶ月) 25,140円 (6ヶ月) 47,630円	(1ヶ月) 4,620円 (3ヶ月) 11,780円 (6ヶ月) 20,790円		(1ヶ月) 4,200円 (3ヶ月) 10,710円 (6ヶ月) 18,900円	

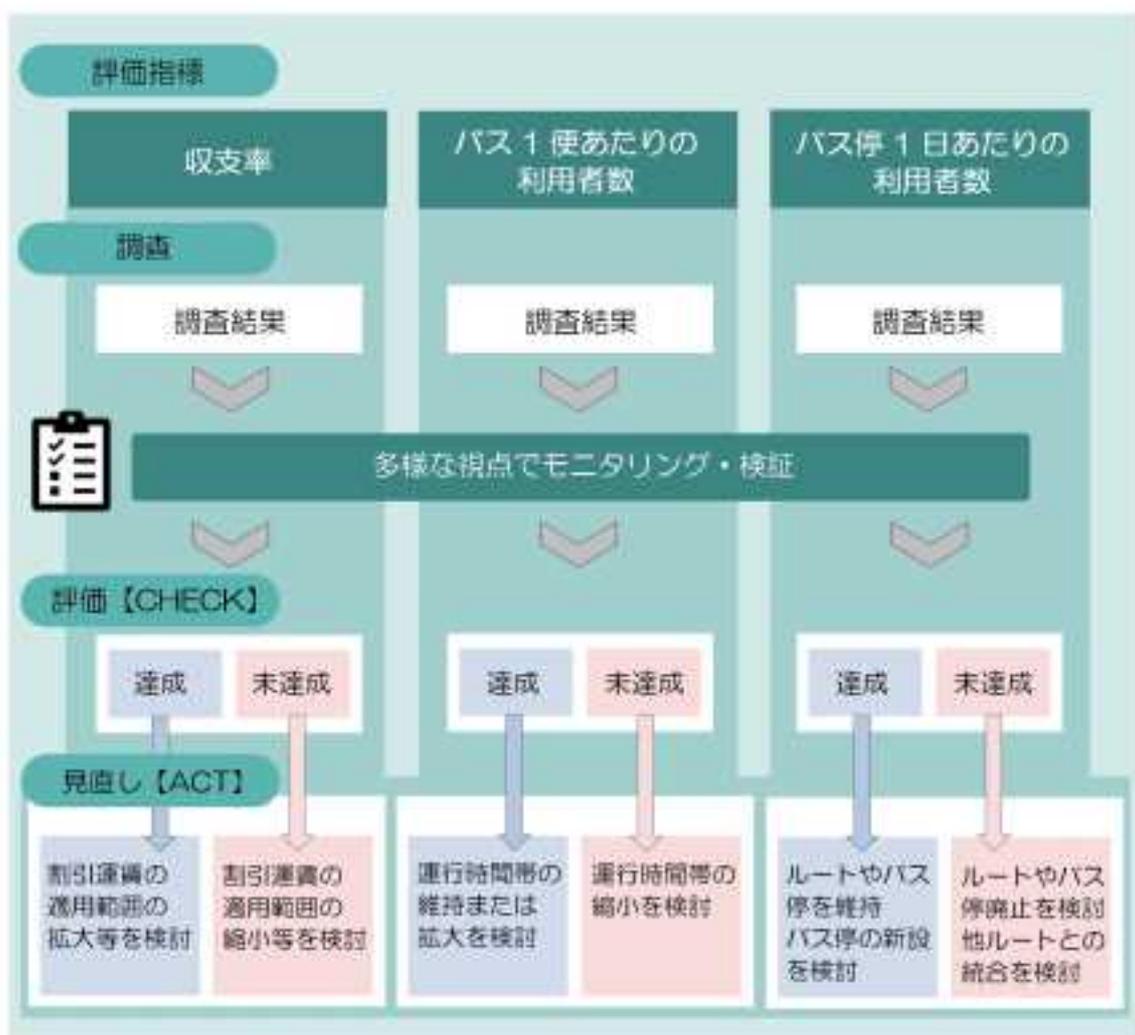
※令和5年（2023年）3月1日時点。

※表中に記載の券種その他、阪急スクールバス、ほんきゅうグランドバスも利用可。

4 オレンジゆずるバスの再編の評価・見直し

オレンジゆずるバスの再編にあたっては、効率的かつ持続的に運行を行っていくために、提供されるサービスが市民ニーズと合致しているかを確認しながら、評価・見直しを行っていくことが不可欠です。そのために、「PLAN（計画）」、「DO（実行）」、「CHECK（評価）」、「ACT（見直し）」のPDCAサイクルの進行管理に基づき、事業計画の評価・見直しの枠組みを設けることが重要です。

本計画のオレンジゆずるバスの再編にあたっては、次頁の評価基準を基本としつつ、多様な視点に基づくモニタリングを行い、必要な時期に適切な見直し・改善を図ります。



評価基準

(1) オレンジゆずるバスの再編の評価について

オレンジゆずるバスの再編にあたり、再編当初は一定期間を実証運行として、適時、下記の評価基準値の達成状況を評価します。

(2) オレンジゆずるバスの再編の評価基準

再編後のオレンジゆずるバスの評価基準については、「収支率」、「バス1便あたりの利用者数」、「バス停1日あたりの利用者数」を評価指標として基準値を設定します。

なお、基準値については、将来にわたっての運行の維持・確保に向けて、事業の継続性や妥当性を評価するための数値を設定します。

評価指標	評価基準の考え方	基準値	方策	
収支率 $\left[\frac{\text{運賃収入}}{\text{運行経費}} \right]$	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性・妥当性を評価するための最も基本となる指標 「利用者負担：行政負担」が「1：1」となる数値を基準として設定 	50.0%	達成	・割引運賃の適用範囲の拡大等を検討
			未達成	・割引運賃の適用範囲の縮小等を検討
バス1便あたりの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの対象とするルートや運行時間帯を判断するための基準 上記の収支率を達成するために必要な利用者数を基準として設定 	【赤・青・黄】 48人/便 【緑】 20人/便	達成	・運行時間帯の維持または拡大を検討
			未達成	・運行時間帯の縮小を検討
バス停 1日あたりの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 見直し対象とするルートやバス停を判断するための基準 上記の収支率を達成するために必要な利用者数を基準として設定 	8人/バス停・日	達成	<ul style="list-style-type: none"> ルートやバス停を維持 バス停の新設を検討
			未達成	<ul style="list-style-type: none"> ルートやバス停の廃止を検討 他ルートとの統合を検討

第5章 オレンジゆずるバスの再編に関連する事業

オレンジゆずるバスの再編に関連し、市民のバス利用の促進のために実施する施策・事業を以下に整理します。

(1) 路線バス運行事業者との連携

- 路線バス運行事業者と連携し、路線バスとオレンジゆずるバスの共用バス停の環境整備やバス運行情報の一元的な提供等を実施し、異なる交通モード間のシームレス化を推進します。

(2) バスマップや時刻表等の配布

- 再編に伴う新たなバスマップや時刻表の作成にあたり、バスの乗り方や運賃等のわかりやすい案内、ルート上の魅力あるお店の紹介の記載等を検討し、より多くのかたに利用いただけるよう取り組みます。

バスマップの例	
<p>◆ 吹田市すいすいバス</p> 	<p>◇ 利用案内に記載されている内容</p> <ul style="list-style-type: none">● バスルート図と時刻表● 運賃や運行時間の案内● 阪急バスとの接続 (乗り換え可能なバス停)● バス停近くの公共施設 (徒歩での所要時間)● 利用例(乗り換えバス停の案内)<ul style="list-style-type: none">・公園に行く場合・買い物に行く場合・病院に行く場合

(3) バス停環境の整備

- 待合環境の向上を図るため、整備可能なバス停から順次土屋やベンチの整備を進めます。

バス停整備イメージ	
	
資料：茨城県つくば市事例より	資料：福井県鯖江市事例より

(4) みんなで「支える」「支え合う」利用促進について

- 自治会や地域コミュニティが自らオレンジゆずるバスを支えていくための勉強会やバスの乗り方教室等を開催する場合に、その活動を支援します。
- 利用者や行政以外から運行費用を負担していただく方法を検討し、オレンジゆずるバスの収支改善による持続的な運行を図ります。

利用促進のイメージ

◆ 自治会による利用促進活動 (神奈川県相模原市)

◇ 取り組み内容

- 自治会を中心に沿道の商店会や大学、サークル、公共施設等の代表者で利用促進のための方策を検討、実施
 - ① のぼり旗、ポスターなどの作製・設置
 - ② 地域イベントでのコミュニティバスの展示や「バスの乗り方教室」の開催



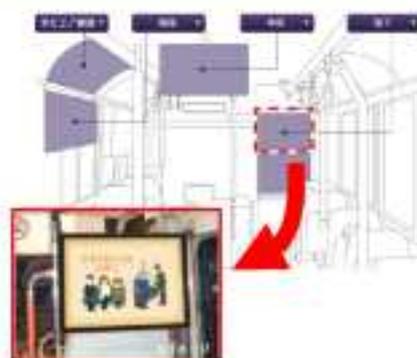
◆ バス車内の広告付きデジタルサイネージ (愛知県みよし市 さんさんバス)

◇ 取り組み内容

- 市内を運行するコミュニティバス全9台の車内に広告付きデジタルサイネージを設置し広告収入を得ています。

【概要】

- ・掲載料：1カ所あたり月額1,000円
- ・募集数：45カ所（5カ所×バス9台）



(5) オレンジゆずるバスサポーター店の拡充

- 現行のサポーター店制度について、バス利用者・地域の商業事業者双方にとって魅力的な制度となるよう対象店舗の拡大及び広報に取り組みます。

現行制度の内容

オレンジゆずるバスサポーター店

40店舗以上あるサポーター店で、オレンジゆずるバスの一乗車券又は乗車証明券を提示すると割引やプレゼントといった特典を利用することができます。

飲食店 10店舗

- <特典内容例>
- ・飲食代10%OFF
 - ・1ドリンクサービスなど

サービス 8店舗

- <特典内容例>
- ・粗品プレゼント
 - ・料金500円OFFなど

物販 25店舗

- <特典内容例>
- ・500円クーポン券進呈
 - ・ポイント2倍など

(6) 新たなバス需要の掘り起こし

- 子どものうちからオレンジゆずるバスに親しみ、バスの乗り方を学んでもらうために、子ども無料のイベント（子どもの日などに、オレンジゆずるバスに無料で乗車できる等）の企画を検討します。
- 転入者に対する1日乗車券や割引券の配布等を検討し、新たなバス需要の掘り起こしに取り組みます。

イベントのイメージ

◆ 夏休みバス乗車体験
(新潟県上越市)

◇ 取り組み内容

- 夏休み期間中の小中高校生を対象に、市内の路線バスを割引運賃で利用。
 - ① 小学生以下 50円（通常100円～）
 - ② 中高校生 100円（通常200円～）
- 子どものうちからバスに慣れ親しんでもらい、将来のバス利用を促進



◆ にしてっキッズフェア
(福岡県福岡市)

◇ 取り組み内容

- 西鉄グループでは、「にしてっキッズフェア」と称し、西鉄グループ全体で子ども向けのイベントやサービスを実施。
 - ① 西鉄バスの路線バスと福岡オーブントップバスで小学生以下無料



◆ 転入者向け無料乗車券
(大阪府豊中市)

◇ 取り組み内容

- 豊中市では、転入者を対象に市の窓口で転入届提出時に路線バスの乗り方を記載したガイドブックとあわせてバス無料乗車券（2回分）を配布。



第6章 オレンジゆずるバスの運営（支援）

1 箕面市による支援の内容

（1）オレンジゆずるバスの維持・確保に対する支援

オレンジゆずるバスを確保・維持していくため、運行経費の一部を市が負担します。

（2）利用促進のための市民への情報発信、情報提供の場の設置

運行ダイヤ、運賃等を網羅的に掲載した公共交通マップ等を作成・配布します。

また、市広報紙・ホームページ・デジタルサイネージ等を活用した情報提供の場の充実に図ります。

（3）住民組織による利用促進活動に対する支援

協議会の運営など、地域の公共交通を育てるための取り組みを支援します。

2 必要な資金の額・調達方法

本計画における事業実施に必要な資金の額・調達方法は、以下のとおりです。

なお、以下の資金以外での資金調達についても検討・調整を行うなど、将来にわたって持続的に運行を確保していくことができるよう取り組みます。

	総事業費 （/年）	内訳 （/年）	調達方法		実施年度
			調達主体	補助金等	
オレンジゆずる バスの再編	150,000 千円	75,000 千円	阪急バス	運賃収入	令和5年度末 (2023年度末) ～
		75,000 千円	箕面市地域公共交通活性化 協議会（箕面市）	運行委託料・ 補助金 等	令和8年度 (2026年度)

3 事業実施予定期間

令和5年度（2023年度）末の北急線の延伸開業に伴い、再編ルートでの運行を開始します。令和5年度（2023年度）末～令和7年度（2025年度）は本格運行に備えた実証運行期間として各数値の計測・評価・見直しを実施し、令和8年度（2026年度）から本格運行を開始することを目指します。

■：「箕面市オレンジゆずるバス再編計画」の計画期間

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
再編案の検討	■				
再編に向けた準備		■			
実証運行			■	■	■
本格運行					■

第7章 オレンジゆずるバスの再編により期待される効果

オレンジゆずるバスの再編により期待される効果は、次のとおりです。

	期待される効果	現況値
オレンジゆずるバス利用者数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● ルートの再編、日曜・祝日運行の見直し等により、オレンジゆずるバスの使いやすさが向上し、利用者の増加が期待されます。 【日曜・祝日の運行】 現在：2ルート・全14便 再編後：3ルート・全29便 ● 普及・啓発活動などの利用促進の強化により利用者の増加が期待されます。 	<p>【年間利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジゆずるバスの年間利用者数 <p>【現況値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度) 368,540人/年 <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市地域公共交通活性化協議会資料
若年層の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 日曜・祝日運行の見直し等により、買い物・食事などの外出の際に、車（送迎含む）を利用していた若年層のオレンジゆずるバスへの利用の転換が期待されます。 【日曜・祝日の運行頻度】 現在：1～3時間に1便 再編後：1時間に1便 ● 新たなバス需要の掘り起こしとして、子どもや子育て世代への利用促進に取り組むことで、若年層の利用拡大が期待されます。 	<p>【若年層の利用率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジゆずるバス利用者アンケート調査回答者数に占める40歳代以下の利用者数の割合 <p>【現況値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度) 18.2% <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジゆずるバス利用者アンケート調査
公共交通に対する満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ルートの再編や、日曜・祝日運行の見直し等により利用機会の拡充が図られることから、市民の公共交通に対する満足度の向上が期待されます。 【日曜・祝日の運行時間帯】 現在：9時台～17時台 再編後：8時台～17時台 ● バス停への上屋やベンチの設置等、待合環境の整備を進めることから、市民の公共交通に対する満足度の向上が期待されます。 	<p>【満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の公共交通に対する満足度 <p>【現況値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度) 19.1% <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査
自動車使用率の低下	<ul style="list-style-type: none"> ● オレンジゆずるバスの利用が増加することで、市民の車利用が減少し、その結果、市内交通渋滞の緩和や、二酸化炭素排出量の低減などの効果が期待されます。 	<p>【自動車使用率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の移動における自動車使用率 <p>【現況値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度) 56.3% <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度調査

箕面市オレンジゆずるバス再編計画（素案）【概要版】

（令和5年3月）

1 計画の背景・目的

箕面市（以下「本市」という。）の地域公共交通は、鉄道（阪急電鉄箕面線）、路線バス（阪急バス株式会社）、コミュニティバス（オレンジゆずるバス）等により形成されていますが、令和5年度（2023年度）末には、新たに北大阪急行線（以下「北急線」という。）が本市萱野地域まで延伸します。

北急線の延伸に伴い、本市には「箕面萱野駅」と「箕面船場阪大前駅」の2駅が設置され、新たな交通結節拠点が創出されることから、鉄道整備と連携した市内の公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

そのため、路線バスについては、現在の千里中央駅を中心とした路線網から、箕面萱野駅及び箕面船場阪大前駅を中心としたフィーダー型^{※1}のバス路線網への再編を予定しています。

路線バスを補完し、公共施設の利用などを主とした市内移動を担うオレンジゆずるバスについても、路線バスの再編等に伴い、運行ルート等の見直しが必要です。

本計画は、このような背景・変化をふまえ、地域公共交通網の機能強化とオレンジゆずるバスの更なる利便性の向上を目的として、オレンジゆずるバスの新たな運行ルートや運行ダイヤ等の再編に向けた具体的な取組内容について定めたものです。

	<h4>北急線の延伸</h4> <ul style="list-style-type: none">令和5年度（2023年度）末開業予定新駅（箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅）整備
	<h4>路線バスの再編</h4> <ul style="list-style-type: none">新駅（箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅）を中心としたバス網に再編
	<h4>オレンジゆずるバスの再編</h4> <ul style="list-style-type: none">路線バスを補完市内の主要施設（箕面駅、箕面市役所、市立病院等）と市内各所を結ぶ経路を設定

2 計画の期間

本計画は、令和5年度（2023年度）末の北急線の延伸に伴うオレンジゆずるバスの再編内容を位置づけた計画として策定するため、計画の始期は令和5年度（2023年度）と設定します。

また、令和9年度（2027年度）には、地域医療の中核であり、オレンジゆずるバスでの利用者も多い市立病院が船場東地域へ移転する予定であることから、オレンジゆずるバスについても改めてネットワークの見直しが必要になると見込まれるため、本計画の終期は令和8年度（2026年度）と設定します。

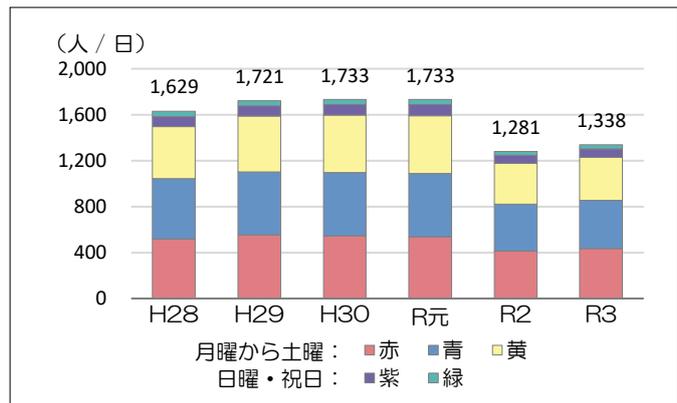
したがって、本計画の期間は令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とし、計画期間中の状況変化に応じて、適宜見直しを図ることとします。

※1 フィーダー型：本計画においては、複数の市町村に跨る基幹的な公共交通である鉄道駅と接続する形態のバス路線を指します。

3 オレンジゆずるバスの現状

1 日あたり利用者数の推移

オレンジゆずるバスの1日あたりの利用者数の推移については、全ルートにおいて、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)まで増加傾向にありましたが、令和2年度(2020年度)には新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり利用者数が減少し、令和3年度(2021年度)はわずかに回復したものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用者数までは至っていません。



資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

オレンジゆずるバスの利用時間

オレンジゆずるバス利用者の利用時間は、令和3年度(2021年度)の便別1日平均利用者数を見ると、月曜～土曜については3便(8時台)から10便(15時台)で利用者数が100人を超えています。一方で、1便(7時台)、12便(17時台)及び13便(18時台)では利用者数が少ない状況です。日曜・祝日については紫ルートでは1便(9時台)において利用者が多く、4便(15時台)以降で利用者数が少ない状況です。緑ルートでは、全ての時間で利用者数が少ない状況です。

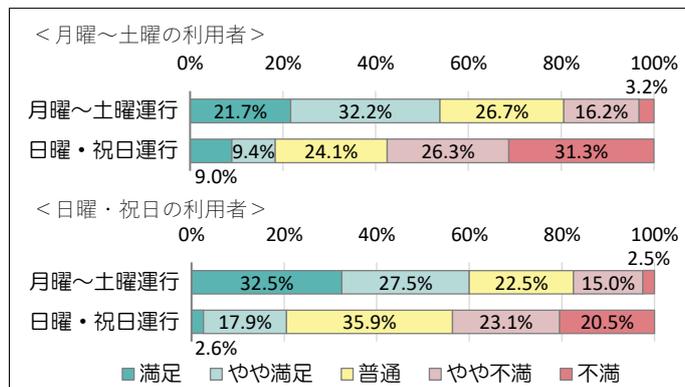


資料：箕面市地域公共交通活性化協議会資料

オレンジゆずるバスに関する満足度

オレンジゆずるバスに対する満足度は、月曜～土曜の運行に関しては、50%以上のかたが「満足」及び「やや満足」と回答しており、「やや不満」及び「不満」は20%以下です。

しかし、日曜・祝日の運行に関しては、「満足」及び「やや満足」は約20%、「やや不満」及び「不満」が40%以上です。



資料：オレンジゆずるバス利用者アンケート (令和4年(2022年)7月実施)

4 オレンジゆずるバスの課題

課題1 公共施設の利用などを主とした市内移動の確保

オレンジゆずるバス利用者の目的施設・場所として、「箕面駅」や「市立病院」等の施設が多いことから、市内主要施設へのアクセスについては、引き続き確保する必要があります。



箕面駅



箕面市立病院



箕面市役所

資料：箕面市ホームページ

課題2 利用目的・時間に対応した運行の実施

オレンジゆずるバスの利用目的は、通院や買い物が多いことから、それらの利用時間に対応した運行の実施が必要です。

また、現在のオレンジゆずるバスの運行では、利用者の多い主要な区間（箕面駅～市立病院～かやの中央）において混雑の発生や定時性の確保に課題があることから、運行ルートや運行時間の見直し、増便等を検討する必要があります。

そのほか、日曜・祝日の運行については、運行ルート・便数などに対する不満が多く、利用者が少ないことからルートの見直しを含む全体的な見直しが必要です。

課題3 高齢者等の交通弱者への配慮

今後も総人口に占める老年人口（65歳以上）割合の増加が予想されることから、高齢者の利用が多いオレンジゆずるバスでは、引き続き高齢者等の交通弱者が利用しやすい運行サービスの実施について検討していく必要があります。

課題4 将来にわたって運行を維持していくための意識醸成及び利用促進

オレンジゆずるバスは、高齢者の利用が多く、将来の公共交通を支える子ども（～10歳代）やその親世代（20～40歳代）の利用が少ない状況です。

将来にわたって運行を維持していくためには、子どもやその親世代にオレンジゆずるバスの利用を促し、自分達の手で公共交通を守り・育てていく意識を醸成することや、小さな頃から公共交通を身近なものとして捉える土壌を育成する必要があります。



オレンジゆずるバス

5 本計画の策定体制

市民協働の計画づくり

本計画の策定にあたっては、市民や商業・交通事業者など幅広い関係者で構成された箕面市地域公共交通活性化協議会やオレンジゆずるバス再編検討分科会において、再編のコンセプトや方向性、運行ルート、利用促進策などについて検討を重ね、また、市内各地で開催した市民説明会での意見も取り入れるなど、市民協働による計画づくりを推進しました。

箕面市地域公共交通活性化協議会

利用者アンケート・市民アンケート調査・OD調査

オレンジゆずるバス再編検討分科会

- 構成員 : 50名
- 検討方法: ワークショップ形式
- 検討内容: 再編のコンセプト、運行ルート、利用促進策等

市民説明会

- 内容: 分科会での検討経過
オレンジゆずるバス再編ルート案
本計画(素案)について等



6 オレンジゆずるバスの再編

オレンジゆずるバスの再編のコンセプト

オレンジゆずるバスの再編のコンセプトを検討するにあたり、分科会において、「地域」(地域住民がバックアップ、地域の魅力を発掘・発信、地域に愛される)、「身近」(気軽に乗れる、通院等の日常生活で使える、快適な乗り継ぎ・連携・情報サービス)、「安心」(使いやすい、居心地の良い、安心して乗れる)がキーワードとして出されました。

現在のオレンジゆずるバスのコンセプト「市民に愛され使いたくなるバス」をふまえつつ、上記3つのキーワードを包括するコンセプトとして、オレンジゆずるバスの再編のコンセプトを次のとおり設定しました。

コンセプト



地域



身近



安心

**みんなが安心して乗れる
身近で地域に愛されるバス**

地域の人々にとって身近で安心な乗り物として、
地域住民に愛され、地域で支える
オレンジゆずるバスを目指します。

7 オレンジゆずるバス再編計画

オレンジゆずるバスの再編にあたっての基本的な考え方

運行ルート

- ▶ 現在の運行ルートと同じく循環型の3ルート（赤・青・黄ルート）を基本とし、市内各所から利用者が多い主要施設へ乗り換えをせずアクセスできるルートとします。
- ▶ 時刻表どおりの運行により、安心してオレンジゆずるバスを利用できるよう、定時性の確保に配慮したルートとします。

運行時間・ダイヤ設定

- ▶ 利用者にとって分かりやすい1時間に1本のパターンダイヤを設定します。
- ▶ 利用者の多い市立病院での受付開始時間に配慮したダイヤを設定します。
- ▶ 月曜～金曜は市立病院や箕面市役所などへの利用者数が多く、車内の混雑が生じているため、混雑緩和を図ります。

運行の概要

オレンジゆずるバス再編にあたって、全ルート共通の運行の概要は下記のとおりです。

項目	内 容
運行時間	7～18 時頃
運行ダイヤ	1 時間に 1 便のパターンダイヤ
実施主体	箕面市地域公共交通活性化協議会

項目	内 容
運行事業者	阪急バス株式会社（予定）
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送
運送の形態	路線定期運行

ルート別 再編の内容

ルート別の再編内容は下記のとおりです。

赤ルート

項目	内 容
再編の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・西部北地域と東部中地域を循環し、新設する箕面萱野駅を經由 ・青ルートと補完し合いながら運行サービスを提供
キロ程	25.8km
運行便数	13 便（土日祝：10 便）

青ルート

項目	内 容
再編の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地域と東部北地域を循環するルート ・赤ルートと補完し合いながら運行サービスを提供
キロ程	26.1km
運行便数	13 便（土日祝：10 便）

黄ルート

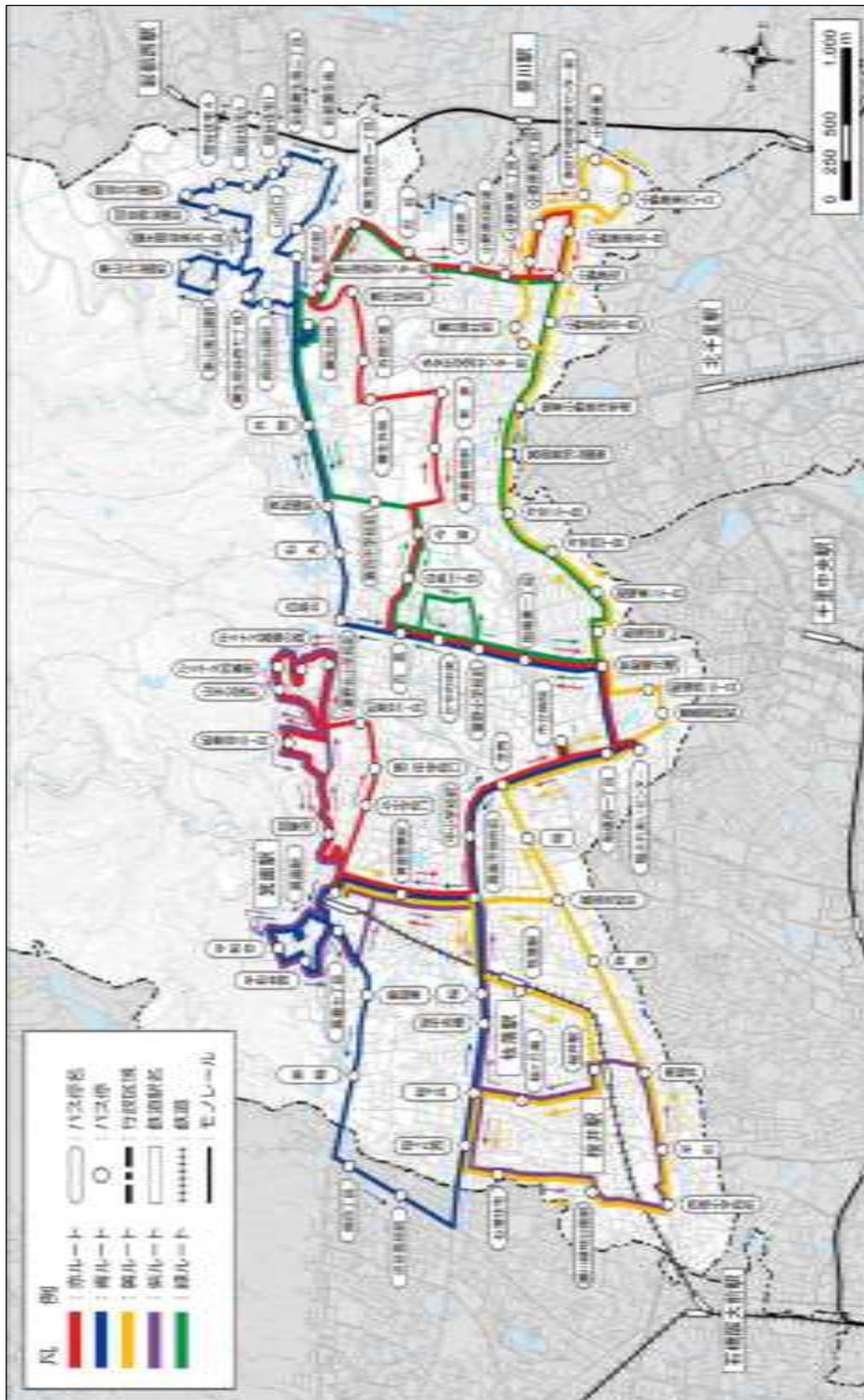
項目	内 容
再編の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・西部南地域と東部南地域を循環するルート ・概ね現行通りの運行ルートを維持しつつ、一部のルート変更により定時性を確保
キロ程	26.0km
運行便数	12 便（土日祝：9 便）

緑ルート（新設）

項目	内 容
再編の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面駅と箕面萱野駅（市立病院経由）を往復するルート ・月曜～金曜において利用者数が多い時間帯に運行し、混雑解消及び定時性を確保
キロ程	10.6km
運行便数	5 便（土日祝：運行なし）

8 オレンジゆするバス再編前の系統図

現在のオレンジゆするバスは、箕面駅、箕面市役所、市立病院などの主要施設と市内各所を結んで運行しており、路線バスを補完し、路線バスが運行していない地域や、路線バスでは乗り継ぎを要する区間をつなぐルートを実行しています。



10 評価基準

オレンジゆずるバスの再編の評価について

オレンジゆずるバスの再編にあたり、再編当初は一定期間を実証運行として、適時、下記の評価基準値の達成状況を評価します。

オレンジゆずるバスの再編の評価基準

再編後のオレンジゆずるバスの評価基準については、「収支率」、「バス1便あたりの利用者数」、「バス停1日あたりの利用者数」を評価指標として基準値を設定します。

なお、基準値については、将来にわたっての運行の維持・確保に向けて、事業の継続性や妥当性を評価するための数値を設定します。

オレンジゆずるバス見直し基準

評価指標	指標設定の意味	目標値	方策	
収支率 $\left[\frac{\text{運賃収入}}{\text{運行経費}} \right]$	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続性・妥当性を評価するための最も基本となる指標 ・「利用者負担：行政負担」が「1：1」となる数値を基準として設定 	50.0%	達成	・割引運賃の適用範囲の拡大等を検討
			未達成	・割引運賃の適用範囲の縮小等を検討
バス1便あたりの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの対象とするルートや運行時間帯を判断するための基準 ・上記の収支率を達成するために必要な利用者数を基準として設定 	【赤・青・黄】 48人/便 【緑】 20人/便	達成	・運行時間帯の維持または拡大を検討
			未達成	・運行時間帯の縮小を検討
バス停1日あたりの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象とするルートやバス停を判断するための基準 ・上記の収支率を達成するために必要な利用者数を基準として設定 	8人/バス停・日	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートやバス停を維持 ・バス停の新設を検討
			未達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートやバス停の廃止を検討 ・他ルートとの統合を検討

箕面市オレンジゆずるバス再編計画（素案）（概要版）

発行年月：令和5年(2023年) 月 発行：箕面市・箕面市地域公共交通活性化協議会
 〒562-0003 大阪府箕面市西小路 4-6-1 電話：(072) 723-2121 (代表)